

令和3年3月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和3年2月25日 開会

令和3年2月25日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和3年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和3年2月25日（木）午後2時開会

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 議案の上程
- 議案第 1 号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について
- 議案第 2 号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について
- 議案第 4 号 令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第 5 号 令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 6 号 東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金条例の制定について
- 議案第 7 号 東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金条例の制定について
- 議案第 8 号 東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 議案の補足説明及び議案質疑
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 討論、採決
- 日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番	岩井文男君	2番	鎌倉金君
3番	石上允康君	4番	木内欽市君
5番	佐久間茂樹君	6番	島田和雄君
7番	石田勝一君	8番	荻谷進一君
9番	浅野勝義君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	明智忠直君
副管理者	太田安規君
副管理者	越川信一君
会計管理者	多田英子君
事務局長	樋口恒一君
施設整備課長	宮内雄治君
施設整備課主査	西ノ宮正人君
施設整備課主査	鵜澤正明君

事務局出席者

書	記	齊藤孝一
書	記	越川操

○事務局長（樋口恒一君） それでは、皆様ご苦勞様でございます。事務局長の樋口でございます。本日もよろしくお願いいいたします。会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、事前に配付させていただきました議事日程、それから議案第1号から3号が一冊にまとめました当初予算書、第4号と第5号の補正予算書、第6号と第7号さらに第8号の条例の制定に関する議案、第9号の工事請負契約の変更について、最後に令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合予算の概要、また、本日、席次表、説明者一覧、一般質問一覧を配付させていただいております。

なお、議案第9号の工事請負契約の変更について、につきましては、内容の一部修正がございました関係で2月の22日の月曜日に差し替え分を郵送させていただいておりますが、本日はその差し替え分の方をお持ちじゃない方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございました。

(配付漏れなし)

日程第1 開会 (午後2時2分)

○議長（岩井文男君） ご苦勞様です。ただいまから、令和3年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は9名でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長他説明員の出席を求めました。

日程第2 会期の決定

○議長（岩井文男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りといたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（岩井文男君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。匝瑳市議会会議

規則第 88 条の規定を準用し、議長において、3 番石上允康議員、4 番木内欽市議員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 4 議案の上程

○議長（岩井文男君） 管理者より送付を受けております議案は、議案第 1 号から議案第 9 号までの 9 議案であります。配付漏れはありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（岩井文男君） 配付漏れなしと認めます。日程第 4、議案第 1 号から議案第 9 号までの 9 議案を一括上程し、議題といたします。

職員より、議案の朗読をいたします。

総務課長。

○書記（齊藤孝一） それでは、議案の朗読をいたします。

議案第 1 号、令和 3 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について。

議案第 2 号、令和 3 年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について。

議案第 3 号、令和 3 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について。

議案第 4 号、令和 2 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）について。

議案第 5 号、令和 2 年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 6 号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金条例の制定について。

議案第 7 号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金条例の制定について。

議案第 8 号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第 9 号、工事請負契約の変更について。

以上、9 議案でございます。

日程第5 提案理由の説明

○議長（岩井文男君） 日程第5、ここで管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） ご苦勞様でございます。本日ここに、令和3年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

本日の定例会では、令和3年度の各会計予算案等、9議案を提出しております。

ここで、組合事業の近況並びに令和3年度の事業方針について、ご報告させていただきます。

はじめに、職員採用試験合同実施事業でございますが、令和2年度の実績は、構成市を含む参加6団体により、試験を実施しまして、一般行政職等11職種の募集に対し、応募者数は241名、受験者数は203名で、採用予定者名簿登載者数は39名という結果でございました。今後も東総地域の次代を担う有能な人材の確保に向けて、努力して参りたいと存じます。

次に、職員共同研修事業でございますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、研修日程の変更または研修を中止したものがございましたが、新任職員研修をはじめ、初級、中級職員研修、監督者研修など4課程を実施し、修了者は162名となりました。また中止となりました研修につきましては、令和3年度に実施する予定であります。圏域内職員が公務員として、必要な知識の習得に努めると共に、多様化する行政需要に適切に対応する職務能力を養うため、研修事業の充実に取り組んで参ります。

次に、中学生海外派遣研修事業でございますが、令和2年度の事業は、新型コロナウイルスの感染の影響で中止にいたしました。令和3年度事業におきましても、渡航先での生徒の安全を確保できないと判断し、中止とさせていただきました。

次に、銚子連絡道路の整備促進要望活動について、申し上げます。銚子連絡道路整備事業の進捗状況は、横芝光町から匝瑳市間の5kmと旭市から銚子市間の旭市側3kmについては、令和5年度までの供用開始を目指し工事が進められており、匝瑳

市から旭市間については、事業化に向け、都市計画の決定に関する手続きが進められているところであります。今後とも銚子連絡道路の一日も早い全線開通を目指し、整備促進地区大会をはじめ、国、県関係機関に対し、強く働きかけをして参りたいと考えておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業について、ご報告いたします。

まず、広域ごみ処理施設については、現在、最終的な施設の試運転を行っており、施設が所定の処理能力や排ガスの排出基準等について、仕様を満たしているか確認した上で、3月末に施設の引渡しを受ける予定です。

次に、広域最終処分場については、令和3年3月25日までの工期に対し、約3か月程度、工事が遅れていることから、工事期間についての契約変更を実施させていただきました。この契約変更については、議会の承認をいただく必要があることから議案として上程させていただきましたので、ご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、中継施設については、令和3年4月から、旭市と匝瑳市の既存ごみ処理施設を、市民等が持込むごみを受入れる施設として利用させていただく予定であり、広域ごみ処理施設にごみを運搬する大型パッカー車を購入し、運搬業務の委託業者と協議を進める等、施設が円滑に稼働できるよう、準備を進めているところです。

最後に、負担割合の見直しについては、昨年の10月に副市長及び企画、財政、環境担当課長による検討会議で提案された事務局案について、各市で検討を行っていただいたところでございます。しかしながら現在、見直しの協議がまだ整っておりません。年度内、あとわずかですが、結論を出して行きたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、組合事業の近況並びに令和3年度の事業方針について、ご報告させていただきました。今後も銚子市、旭市、匝瑳市の更なる連携と強調を図り、共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展と振興を目指してまいりますので、議員皆様方の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

続きまして、本定例会に提案いたしました、各議案の提案理由を申し上げます。

本日、ご審議いただく議案は9件でございます。

議案第1号は、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、

であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,670万6千円と定めるもので、令和2年度と比較し、318万2千円の増額となっております。

議案第2号は、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ418万4千円と定めるもので、令和2年度と比較して、792万2千円の減額となっております。

議案第3号は、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億700万円と定めるもので、令和2年度と比較して、190億4,100万円の減額となっております。

議案第4号は、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、361万7千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、4,990万7千円とするものであります。

議案第5号は、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）について、であります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、3,230万2千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、206億5,188万9千円とし、また、継続費について補正するものであります。

議案第6号は、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金条例の制定について、であります。一般廃棄物広域ごみ処理施設を設置する銚子市野尻町地区において、農作物等に対する風評被害が発生した場合の初動対応経費として、基金を設置するものであります。

議案第7号は、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金条例の制定について、であります。一般廃棄物広域最終処分場を設置する銚子市森戸町地区で当該処分場が原因と見込まれる周辺地域への生活環境等に係る被害が起きた場合に対応する初動対応経費として、基金を設置するものであります。

議案第8号は、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、であります。組合が設置及び管理する一般廃棄物処理施設等に中継施設を加える改正をするものであります。

議案第9号は、工事請負契約の変更について、であります。平成30年東総地区広域市町村圏事務組合議会11月臨時会において議決された広域最終処分場建設工事請負契約の工期の変更について議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第1号から第9号までの提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては事務局より補足説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、是非ご賛成いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（岩井文男君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第6 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（岩井文男君） 日程第6、議案の補足説明及び議案質疑を行います。あらかじめ申し添えますが、質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

議案第1号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、はじめに議案第1号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算についてご説明いたします。

お手元の令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合予算書の1ページをお開き下さい。一般会計は、議会費、職員の人件費、庁舎管理費、職員採用試験の合同実施事業、監査委員等の経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を5,670万6千円と定め、第2条は、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

次に、7ページをお開きください。はじめに、歳入予算でございます。1款1項1目、総務費負担金は・・・

（発言する者あり）

○事務局長（樋口恒一君） 失礼しました。1款1項1目、総務費負担金は、構成3市の負担金で、前年度と比較して518万1千円増の5,569万6千円でございます。この負担金は、負担金条例に基づいて均等割を30%、人口割を70%として、人口割は平成27年の国勢調査を基に算出しております。構成3市の内訳は、銚子市が、前年度と比較して、190万7千円増の2,049万5千円、旭市が、195万3千

円増の2, 099万8千円、匝瑳市が、132万1千円増の1, 420万3千円でございます。2款1項1目、繰越金は、前年度からの繰越金で100万円となっております。以上、歳入の合計は、前年度と比較しまして318万2千円増の、5, 670万6千円でございます。

続いて8ページをお開きください。歳出の主な事項についてご説明いたします。

まず、1款議会費、48万7千円については、組合議員の報酬及び旅費等でございます。なお、隔年実施しております、組合議会の視察研修につきまして、令和2年度については新型コロナウイルスの影響で中止となっております関係で、令和3年度に実施できるよう自動車借上料等の経費を計上してございます。これについては実際に実施するかどうか、また実施時期等、視察場所等につきましては、組合議会議会運営委員会の方で議会の皆様にご協議をお願いしたいと考えているところでございます。2款の総務費は、前年度と比較しまして318万2千円増の、5, 571万9千円でございます。主な内容について、ご説明いたします。1項1目の一般管理費について、2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費については、事務局長及び総務課職員の人件費で、人事異動等を反映して前年度と比較しまして、183万4千円減の4, 470万9千円でございます。

続きまして9ページの10節、需用費ですが、こちらは事務用消耗品、職員採用試験の案内書の印刷、庁舎の光熱水費、修繕料等でございます。前年度と比較して4万9千円増の155万7千円でございます。続いて12節の委託料については、前年度と比較しまして512万円増の698万2千円でございます。主な内容でございますが、一番下にあります庁舎解体工事実施設計業務委託料490万円については、組合の本庁舎の老朽化が著しいことから、旭市が新庁舎に移転後の旭市のあき庁舎の方に移転させていただく計画でございますけれども、組合庁舎の敷地については旭市の方から無償で借り受けているものでございまして、移転後は建物を撤去したうえで返還する必要がありますことから、解体工事の実実施設計業務を委託するものでございます。そのほかの委託業務としては、庁舎警備、清掃、敷地内除草、樹木の剪定等の委託に係る経費でございます。

続いて、10ページをお開きください。2目の企画費については、前年度と比較しまして3万7千円減の78万3千円でございます。主な内容については、10節、

需用費49万7千円についてですが、毎年3月に発行しております、組合の広報紙ふるさと東総の印刷費でございます。また、11節の役務費、26万6千円については、この広報紙の新聞折り込み手数料でございます。

以上、一般会計の歳出合計は前年度と比較しまして318万2千円増の5,670万6千円でございます。

次の11ページから17ページは、正副管理者、組合議員、組合職員の給与費明細書等でございます。議案第1号の説明は以上でございます。

○議長（岩井文男君） 事務局の説明は終わりました。議案質疑を許します。

質疑ありませんか。

苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） さきほど説明のありました、9ページ一番下段のですね、解体工事実施業務に関する委託料って490万ですよ、これ。申し訳ないんですけど、この今、お金のない時期にこんなのに設計業務やる必要ないと思います。私は議案としては反対しませんが、各市の指定業者にですね、見積りを出してですね、十分対応できる解体工事だと思います。ですから議案としては通しますけども、その点、管理者はじめですね、副管理者で精査していただいて、こういうものはなるべく掛けないでやっていただきたい。それでなくても、いろんな無駄なお金が出ている部分もありますので、その点、いかがでしょうか。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） こちらの解体設計業務につきましては、解体業務ということで問題がある可能性があるということで、委託業務とさせていただいておりますが、ただ今いただいたご意見を参考に検討していきたいと思っております。以上でございます。

○8番（苅谷進一君） 議長。

○議長（岩井文男君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 問題があるっていう言い方を今、されましたんで、もしかしてアスベストがあるかないかっていうことだと思います。しかしながら、そういうアスベストに関しても、今ちゃんと見積りでですね、検体を採ってアスベストの調査をしてくれる業者もおりますので、こういうところに400万も掛けないでですね、見積合せできちっとやって、その中で各市の業者と相談しながらですね、地域還元できる

ような工事をしていただければと思いますので、改めて管理者はじめ、事務局の方でお願いしたいと思います。樋口さんもう一度、答えをお願いします。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今の意見をお聞きしたうえで、参考に検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩井文男君） ほかにございますか。

浅野議員。

○議長（岩井文男君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 局長がこれから検討するということですね。そうしますと、3市の首長さんと綿密に相談をされるというように受け取っていいんですね。相談をされたうえで決定するということでよろしいんですね。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 検討については、正副管理者と協議、検討していただきたいということで検討というふうにさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（岩井文男君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） もう一点いいですか、さきほどご説明いただいた7ページの歳入の部分、総務費負担金、関係市負担金。基本が30で人口割70だにご説明いただきました。まあ、今までこれでやってきたわけでありまして。しかしながら今回、これとは別の問題であります、最終処分場の負担割合も管理者のご説明ですと、今議会ないし近々に、早急に決めなければならないということでもありますので、この辺もどうですか、それもかなり古いものでありますから、合せてこれから負担割合が話し合われて、決定されると思いますが、それに合わせて同じものにしたら非常に分かりやすいと思いますよね。基本割30、人口割70で金額的には数千万単位での額ではございますが、東広のけじめとしてですね、その辺を検討していただけないでしょうか。ご意見を伺います。

もう一度いいですか。今回、予算議会でございます。予算議会だというふうに認識しておるんですが、予算を組むわけでございますから、元がはっきりしないといけなわけです。ですからこの関係市の負担金も、これから最終処分場負担金に対して、いろいろ検討していかなければならない、決定しなければならない状況であるわけで

ございます。ですから同じような割合でこの辺も抛出されたらいかがという点でございます。そういうことが可能か、また不可能か。また管理者、副管理者どのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） ただ今の浅野議員の質問に、私が知っている範囲内と言いましようか、そういうことで回答したいと思いますけども、この市町村圏事務組合一般会計の予算組みの中で、最初からこういう負担割合でやっているという話を聞いておりました、これはどういう精査をして負担割合を決めたのか、あまりよく承知はしていないところでもありますけども、いろんな負担割合があります。ふるさと市町村圏特別会計だとか一般廃棄物特別会計、それと一般会計予算。負担割合もかなりまちまちということもありますので、今回一気に全部統一してやるということではなく、やはりよく検討しながら、そのいきさつ、過去の部分もよく精査をしながら一つ一つ見直していきたいとそのように、今のところは考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 今の管理者からいただいたご説明ですと、30、70になったいきさつが不明だと、良くわからないというご回答でございます。いきさつが分からないなら、なおさらね、ここでもっともっと分かりやすく、管理者、副管理者でご検討をしていただけるかどうかを聞いているわけでございます。今すぐにこれを、今回これに改正してくれという意見ではございません。この負担割合についても、やはり検討しなければならないと私は思います。でありますから、この検討をするということなのか。それとすればいつやるのか、いつまでにやるのかも含めてご意見を伺います。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 当然、検討するということは、正副管理者の中で議論をしていかなければならないと思いますけども、いつまでということになりますと中々、最初決めたところのいきさつから始まって、議会の皆さん方の承認も得なければならぬということでありまして、今回の管理運営負担金の割合も5年も掛かってもできないこともありますので、そういった部分ではしっかりといきさつやら経緯やら

そういった部分を含めまして、正副管理者、事務局で精査をしながら見直すべきところは見直して、新しい負担割合も考えていかなければと、そのような思いで今、いるところでありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岩井文男君） 浅野議員、再々質問終わりです。他に質疑はありませんか。

（発言する者あり）

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 見直しをするということをご回答させてもらったんですけども、時期として、いつまでというようなことは、はっきりは回答しませんでしたけども、こういう見直しが協議されるということは、早いうちに見直しをして、いつまでということは中々、さっきも申し上げましたように、議会の皆様のご理解、ご承認をいただくわけでありますので、これがいろいろな原因もありますようですので、なるべく早く、期間は早急にと言いましょうか、それ以外は言えないと思いますけど、決定したいとそのように思いますので、よろしくお願いいたします。

○9番（浅野勝義君） ありがとうございます。

○議長（岩井文男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） 質疑なしと認めます。

次に議案第2号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第2号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の19ページをお開きください。この特別会計は、東総地区ふるさと市町村圏基金を財源にして、職員共同研修事業、銚子連絡道路整備促進事業の経費を計上しております。なお、本会計で毎年実施しております、中学生海外派遣研修事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、研修に参加する中学生の渡航先での安全を確保することが難しいというふうに判断いたしまして、令和3年度については実施しないこととしております。それでは続けさせていただきます。第1条は、歳入歳出予算の総額を418万4千円と定めるものでございます。

少しとびまして25ページをお開きください。はじめに歳入予算の内容でございま

す。第2款1項1目、ふるさと市町村圏基金繰入金については、前年度と比較して427万1千円減の328万3千円でございます。各種事業の財源に充てるために、基金の一部を取り崩すものでございます。なお、令和3年度末の基金残高につきましては、2,509万9千円の予定でございます。3款1項1目の繰越金については、前年度と比較しまして155万円減の90万円、4款1項1目の雑入につきましては、中学生海外派遣研修を中止とした関係で、210万円減の0円となっております。

以上、歳入合計については、前年度と比較しまして792万2千円減の418万4千円でございます。

それでは、26ページをお開きください。歳出予算の主な事項についてご説明いたします。1款1項1目、ふるさと振興費については、前年度と比較しまして、792万2千円減の398万4千円でございます。主な内容についてですが、8節の旅費についてですが、前年度と比較して772万2千円減の1万2千円となっております。大幅に減少している理由ですが、さきほど申し上げたとおり、中学生海外派遣研修の参加生徒及び指導団員の渡航費等を昨年度計上しておりましたが、中止とさせていただいたために減となっているものでございます。続いて12節の委託料、303万1千円については、職員共同研修の民間講師の講義委託料でございます。18節の負担金、補助及び交付金、81万円については、山武東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会への負担金でございます。以上、歳出合計は、前年度と比較しまして792万2千円減の418万4千円でございます。議案第2号の説明は以上でございます。

○議長（岩井文男君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） 委託料の民間講師をお願いしたということなんですが、民間の組織の名称というか、どういう分野であるとか、あるいは講義の内容等を教えていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今の職員の研修に関してのご質問でございますが、まずどのような研修をやっているかということなんですが、事前にお配りさせていただいております、令和3年度の東総地区広域市町村圏事務組合予算の概要がございまして、そちらの2ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、令和3年度の研

修の内容ということで、表を載せさせていただいております。研修につきましては、左側に研修名とありますとおり新任職員研修から始め、中級職員研修、管理監督者研修等の研修を行っております。参加予定人数については282人を予定しております。研修内容につきましては、この表の研修内容のところに記載してあるとおりでございます。なお、この中で民間の講師と市の職員、県の職員等で講師を派遣していただく等ございますが、民間講師につきましては、例えば新任職員研修につきましては、職員の共済制度や文書の事務等につきましては、職員に講師をお願いしているところでございますが、社会人の心構え、話し方等、電話対応等、専門的な内容等につきましては民間の講師に依頼をしております。民間につきましては研修について専門に扱っている業者と見積合せを行いまして、決定した業者から講師を派遣していただくというようなかたちで行っております。以上でございます。

○議長（岩井文男君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ほかに質疑なしと認めます。

次に議案第3号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第3号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の27ページをお開きください。この特別会計については、ごみ処理広域化推進事業に係る人件費や施設の管理運営、整備に係る経費等の経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を16億700万円、第2条は、一時借入金の限度額を100万円とそれぞれ定めるものでございます。

続いて少しとびまして、33ページをお開きください。歳入予算の説明でございますが、まず1款1項1目の衛生費負担金については、前年度と比較しまして、118億9,111万3千円減の10億2,791万6千円でございます。負担金の内訳は、令和3年度から発生いたします、施設の管理運営費に係る負担金が9億1,404万1千円、施設の建設費に係る負担金が1億1,387万5千円でございます。構成3市の内訳については、記載のとおりでございますが、管理運営費に係る負担金と建設費に係る負担金の合計した額と、前年度との負担金の比較につきましては、銚子市が、

46億1,849万6千円減の3億9,426万2千円、旭市が、45億8,667万4千円減の4億478万4千円、匝瑳市が、26億8,594万3千円減の2億2,887万円、でございます。なお、負担金の割合につきましては、負担金条例に基づきまして、均等割20%、人口割40%、ごみ処理量割40%で算出しております。

続きまして2款2項1目の清掃手数料、4億3,292万円は、施設への搬入ごみ手数料でございます。3款1項1目、衛生費国庫補助金については、循環型社会形成推進交付金で、前年度と比較して、77億1,663万8千円減の660万円でございます。

続いて34ページをお開きください。4款1項1目、利子及び配当金2千円については、新しく設置いたします野尻地区及び森戸地区緊急対策基金の利子でございます。5款1項1目、繰越金は、567万8千円を見込んでおります。6款1項1目、雑入については、1億3,387万6千円でございます。東総地区クリーンセンターにおいて焼却熱を利用して発電する電力の売電収入配分金、8,017万8千円、ペットボトル、缶等のリサイクル資源の売り払い収入が、5,369万7千円等でございます。以上、歳入合計は、前年度と比較しまして、190億4,100万円減の、16億700万円でございます。

続いて、35ページをご覧ください。歳出予算の主な内容についてご説明いたします。令和3年度から、広域ごみ処理施設等の管理運営が始まりますことから、事業内容に合わせて予算の科目の方を変更しております。その関係で、単純に前年度との比較ができない科目がありますのでご了承いただきますようお願いいたします。なお、1款1項、清掃費が施設の管理運営に係る経費、2項、建設費が施設の建設に係る経費となっております。まず、施設の管理運営に係る経費であります1款1項、清掃費についてご説明いたします。1款1項、清掃費は、14億8,122万6千円でございます。1目の清掃総務費については、職員の人件費等ございまして、7,418万2千円でございます。主な内容について、ご説明いたします。2節の給料、3節の職員手当等、4節、共済費については、施設整備課職員の人件費ございまして、前年度と比較しまして、2,276万9千円増の7,055万2千円でございます。10節の需用費、153万2千円の主な内容については、事務用品等の消耗品費、公用車の

燃料費、組合の広報紙ふるさと東総特別号の印刷費等となっております。

続いて、36ページをお開きください。2目のごみ処理費から5目の中継施設管理費については、今回から新しく設置する項目となります。まず、2目のごみ処理費については、2億3,922万4千円でございます。旭市及び匝瑳市に設置します中継施設から東総地区クリーンセンター、広域ごみ焼却場までの運搬業務に係る経費を計上してございます。主な内容についてご説明いたします。10節の需用費については、515万9千円で、こちらは運搬車両の燃料費と修繕料となっております。12節の委託料については、6,635万1千円でございます。委託業務の内容についてでございますが、ごみ積替運搬業務については、旭市と匝瑳市に設置します中継施設から広域ごみ処理施設までの積替運搬業務を実施するものでございます。もう一つの資源ごみ運搬処理業務については、匝瑳市が委託しますステーション収集で集められました資源ごみの仕分けや、一時貯留した場所から広域ごみ処理施設等までの運搬業務を実施するものでございます。続いて、17節の備品購入費、290万円については、運搬に使用する車両4台の購入費でございます。18節の負担金、補助及び交付金は、1億6,399万円で、これは、関係市のステーション収集について、搬入先を既存のごみ処理施設とした場合と広域ごみ処理施設とした場合の費用の差額分を組合が負担金として関係市に支払う収集費用差額分の負担金でございます。

続いて、37ページをご覧ください。3目の塵芥処理施設管理費については、9億1,875万円でございまして、こちらは東総地区クリーンセンターの管理運営費等の経費でございます。主な内容としましては、12節の8億9,776万9千円でございます。委託業務の内容については、運営業務委託料については、広域ごみ処理施設の管理、運営業務を実施するものでございます。次の運営モニタリング業務ですがこれは、広域ごみ処理施設運営業務が要求水準書どおりに実施しているか、業務の実施内容等について客観的な評価等を実施するものでございます。また、有害ごみ等処理業務については、蛍光灯、廃電池等の処理困難物の処分を実施するものでございます。続いて、18節、負担金、補助及び交付金1千万円についてですが、こちらは野尻地区交付金でございます。これは、東総地区広域ごみ処理施設の建設及び稼働に係る協定書に基づきまして、広域ごみ処理施設地元の野尻地区16町内会に対しまして、施設周辺におけます地域住民の融和や地域コミュニティの醸成の促進のほか、

生活環境の保全、地域環境の美化に関する活動支援、そういったものを目的としまして、これまでの補助金に代わりまして年額合計1,000万円を施設稼働中に毎年支給するものです。続いて24節、積立金1,000万1千円でございますが、こちらは本日、議案第6号に上程しております広域ごみ処理施設緊急対策基金条例に基づいて設置します野尻地区緊急対策基金とその利子の積立金でございます。これは、東総地区広域ごみ処理施設の建設及び稼働に係る協定書に基づいて、一般廃棄物ごみ処理施設を建設、設置いたします銚子市野尻町地区において、農作物等に対する風評被害が発生した場合に、調査その他の初動対応経費として充てることを目的として設置する基金でございます。続きまして、4目の最終処分場管理費についてですが、1億2,610万7千円でございます。こちらは東総地区最終処分場の管理運営費等の経費でございます。主な内容としましては、11節の役務費が、406万9千円でございます。こちらは最終処分場の完成が遅れることによります1か月分の飛灰処理物処分手数料400万円等でございます。続いて12節、委託料は1億903万7千円でございます。委託業務の内容についてですが、管理運営業務は、広域最終処分場の管理、運営業務を実施するものです。運営モニタリング業務については、広域最終処分場管理運営業務が要求水準書どおりに実施されているかどうか、業務の実施内容等について客観的な評価等を実施するものでございます。副生塩処分業務については、広域最終処分場浸出水処理施設の脱塩処理工程において排出されます副生塩の処分業務を実施するものでございます。18節の負担金、補助及び交付金300万円については、森戸地区交付金でございます。こちら、東総地区広域最終処分場の建設及び稼働に係る協定書に基づきまして、広域最終処分場地元の銚子市森戸町内会に対しまして、地域の生活環境の保全、増進に配慮するための地元貢献策として、これまでの補助金に代わりまして年額300万円を埋立期間中に毎年支給するものです。24節の積立金1,000万1千円につきましては、本日、議案第7号に上程しております広域最終処分場緊急対策基金条例に基づきまして設置いたします森戸地区緊急対策基金とその利子の積立金でございます。こちら、協定書に基づきまして、広域最終処分場を設置いたします銚子市森戸町地区において、当該処分場が原因と見込まれる周辺地域への生活環境等に係る被害が起きた場合、調査その他の初動対応経費として充てることを目的として設置する基金でございます。

(発言する者あり)

○事務局長(樋口恒一君) 失礼しました。38ページをお開きください。5目の中継施設管理費は、1億2,296万3千円でございます。旭市と匝瑳市に設置します中継施設の管理運営費等の経費となります。主な内容としては、2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費、こちらは中継施設一般職員及び会計年度任用職員の人件費、6,849万8千円でございます。続いて12節の委託料についてでございます。こちらの主な内容としましては、39ページの上から3番目の一般廃棄物仕分等業務については、旭市と匝瑳市の中継施設において、搬入者の誘導や一般廃棄物の仕分作業等を実施するものでございます。一般廃棄物等計量業務につきましては、旭の中継施設におきまして、ごみ処理手数料の徴収を含む、受付業務を実施するものでございます。一般廃棄物選別積載等業務については、匝瑳中継施設に搬入されますごみの選別や積込み業務等を実施するものでございます。14節の工事請負費については、旭及び匝瑳中継施設の管理棟の電力の引込工事でございます。高圧から低圧供給に設備を変更するための工事でございます。

続いて40ページをお開きください。1款2項1目の施設建設費1億2,047万5千円については、施設の建設に係る経費でございます。主な内容でございますが、12節の委託料については5,026万5千円でございます。こちら金額の大きなものの主な内容ですが、広域ごみ処理施設環境影響評価事後調査業務については、広域ごみ処理施設の稼働に伴う周辺環境への影響等について調査を実施するものです。また中継施設発注仕様書等作成支援業務については、匝瑳中継施設の整備工事を発注するために仕様書等の作成業務を実施するものでございます。続いて14節の工事請負費でございますが、こちらは広域最終処分場建設に伴う搬入道路整備工事でございます。最終処分場までの道路、全長約476mの整備工事を実施するものでございます。以上、歳出合計は、前年度と比較しまして、190億4,100万円減の16億700万円でございます。

41ページから49ページまでは、廃棄物減量等推進審議会委員や施設整備課職員、会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

議案第3号についての説明は、以上でございます。

○議長(岩井文男君) 議案の補足説明は終わりました。会議の途中でございますけど

も3時15分まで休憩をいたします。

午後3時06分 休 憩

午後3時15分 再 開

○議長（岩井文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第6、議案の質疑を行います。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） さきほど、いろいろ説明いただいたんですけども、何点か我々が知りたいとこと違っている部分があるんで、まず36ページ。10節の需用費の修繕費、これ何を修繕するのか意味が分からないよね。こういうのを記述するときは何に対する修繕費かっていうのを、179万8千円、これ何か教えてください。次、12節、6、635万1千円のごみ積替え運搬業務、これはあくまで中継じゃないけども、そこから積替えしてやるやつだと思うんですけども、例えば匝瑳なら匝瑳からの積み替え運搬が年間3、575万掛かりますよってということなのか、次に資源ごみの運搬費に関しては、これどこの何を、資源ごみを運搬するものなのか、はっきりしてください。それからその18節に収集運搬差額金が1、639万9千円ってあるんですけども、あ、1億、ごめんなさい。これ前、差額が9千万ぐらいって言っていたんじゃないかって、たしか説明の中では。だいぶ増えているんですけども。最初に言うておくけど、議案は反対しませんよ。反対しないけど、やっぱり精査しないとまずいから言っているんですから、その点はお答えください。次に37ページの12節、有害ごみ処理等業務っていうので564万あるけどこれ何なんですかね。次、最終処分場のところの12節のところなんですけども、これは最終処分場の管理運営委託の一番上とその次は分かるんですけども、副生塩処分等の放流水に関してなんだけど、前に我々広域で群馬の渋川視察に行ったときに、施設が稼働して3年間、副流水施設のシステムを使ったこともないし、塩も出てないということでしたよね。仮にこれ予算を見てあっても、実際払っちゃってなかったら返してもらって、そういうふうなこ

とにしてもらわなきゃしょうがないと思うんですよね。実際そういうことがあり得ると思うんですけど、それどうするのか。次、39ページ、トラックスケールってこれ何だっけ。ちょっと私、初めてのことなんで意味分かんないんだけど。それお願いします。それから、下の17節のところの39ページの非常用発電機購入って、これ何に使うの発電機。それから作業用車両、これも何に使うのか。ちょっと意味が分からない。最後40ページ、12節、中継施設発注仕様書作成業務委託料、1,980万、これさ、まだ何にも決まってないのに何でこんな予算組むの。こんなのおかしいよ、これ。まだ中継処理施設の内容が決まってない状態で、こういう予算組むのはおかしいです。以上、お答えください。

○議長（岩井文男君） 施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） まず36ページの10節の修繕料、179万8千円ですが、こちらの方は、17節で、備品購入で車両を買うんですが、今、パッカー車1台とダンプ2台を、これは今、旭で使っている車両を売っていただくと、その売っていただいた車両を一年使っていく中で必要な修繕料を見込んでおります。それが179万8千円というふうに見込んでおります。次に12節のごみの積替え運搬業務、こちらの方は、旭と匝瑳から野尻の広域のごみ処理施設までの運搬業務でして、旭の分と匝瑳の分の合計額で3,575万というふうに見込んでおります。次の資源ごみ運搬処理業務、こちらの方は匝瑳市の方でステーション収集したごみが集められるんですが、資源ごみを一緒に集めてきますので、その仕分けだったりとか、その集まったところ、仮置きされたところから野尻であったり、匝瑳の中継施設に売り払うために移動しなければいけないのがありますので、その運搬業務も含めて、3千万というふうに計上しております。18節の収集費用の差額分の負担金なんですが、こちらの方が各市の環境担当課の方から、既存の施設に運搬した場合と広域の施設に運搬した場合の概算の費用、見積額をいただいております、その差額になっております。まず銚子市の差額が・・・

（発言する者あり）

すいません。この間説明させていただいたのは、補正予算のときでして、補正予算のときは、見込んだ差額と言っていたのは、広域のごみ処理施設の試運転のときに銚子と旭の収集のごみを運んでいただくときの差額分の負担を補正予算で計上させてい

ただいたんですが、その金額と今回・・・

(発言する者あり)

○施設整備課長(宮内雄治君) すいません。今回各市の環境課からいただいた収集の差額ということで計上させていただいたのが、この1億6,300万ということで、銚子が約3,900万、旭が約4,300万、匝瑳が約8,100万という金額の合計金額でございます。次に有害ごみの処理なんですけど、今回3市で分別のルールを決めていく中で、有害ごみという分類をしました。これはどういうものかと言いますと、蛍光灯だったりとかボタン電池、水銀電池のようなものですね。そういう物を集まったときに、これは野尻の施設では処理できませんので、民間の処理業者の方に委託を予定しております。その概算で参考見積をもとに予算を見込んでおります。次、最終処分場の副生塩の処理なんですけど、今、建設しております水処理のメーカーとの協議の中で当組合の施設につきましては、一年目から散水をして水処理施設を稼働させたいというふうに考えております。その中で副生塩の処理も処分費用を見込んでおります。ただ、ご質問のとおりで稼働を始めて1か月目、2か月目からすぐ出てくることはございませんので、今現在見込んでいる量は一応想定の塩の量なんですけども、これは単価契約させていただきますので余分に払うわけではなくて、実際に処分した分だけを支払いさせていただくように考えております。

トラックスケール、これはごみの計量器のことになります。トラックスケールの方も2年に1回検査を受ける必要がございますので、その検査の委託料になっております。次に非常用発電機なんですけど、中継の方に非常用発電機をそれぞれ旭と匝瑳に1台ずつ置く予定でおります。万が一停電になった場合でも、ごみの計量器だけでも動かせるようにということで非常用発電機を購入するというふうに考えています。次の作業用車両の265万は、これは匝瑳市の今、組合さんで使っているものを売っていただくということで予算を計上しております。最後、40ページの中継施設の発注仕様書作成支援業務なんですけど、こちらの方は本来今年度、中継施設の工事を発注するための業務を計画していたんですが、発注できなかったところもございまして、来年度、匝瑳市の既存のごみ処理施設の部分に中継施設を整備するための発注仕様書の作成支援業務ということで予算は計上させていただいております。以上です。

○議長(岩井文男君) 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） まず、さきほどの一番最初に説明あった修繕費、旭さんの車両を貸していただくということは別に反対はしませんけど、こんなに修理代が掛かるの買ってどうするのって話だよ。申し訳ないけど。後々また修理代掛かっちゃうよ。はっきり言って。本当これはね、別にさきほど言ったように議案は通しますけどね、もうちょっとこれ精査してもらわないと、何に使うかも分からないし、それはちょっと確認させてください。それからですね、それにかまけてなんだろうけども、下の17節の4台で確か290万だって言ったと思うんだよね、これね。なんか内訳が分からないんだけど、匝瑳市もそうだけどさ、こんなのただで引き取ってもらった方がいいくらいじゃないの。旭市さんも匝瑳もね。それが結局、回り回ってお金がまわってくるということだけど、同じことなんだけど、だったら別に費用掛けなくていいかなと思います。次に運搬負担金が収集運搬のところで1億6,399万ということでございます。いずれにしても早く中継施設とか収集運搬に関してのですね、計画を見直して、その費用が少しでも軽減できるようにしていただきたいと思います。これはまあお願いということで。さきほど出ました有害ごみなんですけど、これ業者って言ったら、どこの業者に頼むの、これ。で、概算って言っているのに564万って、なんでこんな細かく出るの。意味が分からない。これはちょっと確認してもらいたいと思います。さきほどの最終処分場の副生塩についてなんですけども、いわゆる出来高払いということでいいですよ。それを確認してもらわないと、流したいと言ったって、水をそんなに掛けなきゃでないんですよ、あれ。別に無理に流す必要なんかないって思うんだけど、はっきり言って。そこは、あんまりいくらクボタがどう言っているんだか分からないけども。要は機械を動かさないと後でしょうがなくなっちゃうってようなイメージだと思うんだけど、でも実際、群馬の渋川行ったとき機械動かしてないんだから、別に、動かさなくたっていいもの動かさなくたって良いよ、はっきり言って。無駄なことはやらないでいて。予算としては認めますけど、そのへんはよろしくお願いします。それから非常用発電機って言うけど、なんか計量器を動かすのに、じゃあ1台、2か所にやるってことは30万ずつって言うこと。何キロの発電機買うのこれ。小さくないちょっと。そこもちょっと確認させてください。それからさっきの中継施設に関してなんですけども、まだ広域議会で方針も何も決まってない状態で、匝瑳市だけって言うような言い方でしたけども、やっぱりこれはですね、全

体の方針決まってからきちっとやるべきであるし、その発注業務にこの間、委託料で全部建て替えて1,600万くらいの金をコンサルに払って使っているわけですよ。また仕様書作成するのに1,980万とか、これちょっとね、過大過ぎますよ。もうちょっとね、予算としての問題は別としても、後々補正効かせばいいわけですから、ここはもうちょっと重視してですね、管理者はじめ副管理者で精査していただいて、全体事業を見据えたうえで、きちっと精査してやっていただけるようお願いいただけませんか。以上、2回目。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） まず一番初めの車両の台数なんですが、36ページの修繕料のところですね、局長の方からの説明で車両4台ということでご説明したんですが、有償で買う分が3台、で、1台はだいぶくたびれて古いので、1台は無償で譲り受けるということで4台を見込んでいます。修繕料の中には法定検査とかも必要なものがございまして、大型パッカーの修理代も含めていますので、その分が、大型パッカーが43万ぐらい、3トンのパッカー車で18万、4トンのダンプ2台分で43万、あと2トンのダンプの分で8万ということで、それプラス法定点検等で約65万というふうに今、見込んでおります。有害ごみなんですが、蛍光灯の処分につきましては、北海道に専門の処理業者、全国で1か所あるんですけども、そこに委託する予定をしております。金額の方は、旭市の方で実際に処理を委託しております、その実績をもとに算出をしております。あと副生塩の処理ですが、ご意見のあったとおり実績払いになります。水処理のメーカーの方は、1年目から動かして、なるべく早く浄化する方が良いということで提案をいただいておりますが、実際の施設の運用方法、運転方法については、今後検討させていただきたいと思います。非常用発電機なんですが、すいません、パンフレットの数字しかありませんので、定格出力が2.4KVAというものになります。中継施設整備に係る発注仕様書の作成業務につきましては、匝瑳市の施設整備を優先して進めたいということで予算計上させていただいたんですが、その具体的な中身について検討させていただいたうえで発注をさせていただければと思います。また改めて説明の機会をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今、説明いただきましたけど、車両、大型も入るということになる、また説明の中身が違っちゃうんだよね。だめだよ、そういうちぐはぐな説明をされると。きちっと精査しててください。で、副流水のところなんですけども、渋川行ったときも皆さん見えていますけども、あの大きなプールの中にユンボ入れて、ただそれをならすだけなんですよね、作業的には。だから、それで9千万弱も掛かって、これユンボの技術料も入っているかどうか分からないけども、けっこう過大な金額ですよ、はっきり言って。シャフト式だから、ほとんどごみも集約した残渣になるわけですから、このへんがどうなのかきちっとモニタリングしてもらってですね、次回以降の予算をきちっとやってもらわないと、これまずいよ、はっきり言って。なんか入札今やって、これから精査しているところだと思うけども、何億って、当初の見立ての金額より多くなっているんじゃないですか。違いますか。そういうこともあるんだから、それを答えてもらったうえで、ちゃんと見直すかどうかの見解をお願いします。それから、さきほどの中継処理施設に関しては、申し訳ないんですけどね、これ我々、地元の匝瑳市でさえ何も聞いてないで、いきなりこうやって予算になっちゃっているんですよ、はっきり言って。地元地区にも話さなきゃしょうないだろうし、そういうことを精査したうえで予算立てしてもらうなら分かりますけども、今の段階ではこれはもう、うちの副管理者である太田さんにも理解していただいた上でですね、協議していただいたうえで、予算の方の説明をまたしていただきたいと思えます。以上です。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 処分場の管理運営費につきましては、管理運営事業者が、ちゃんとこちらの仕様書とおりに事業をやっているかどうかをモニタリング業務の方も実施して中身を確認しますので、その中で業務内容について精査して来年度以降に反映させていただければと考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（岩井文男君） ほかにございますか。

浅野議員。

○9番（浅野勝義君） さきほどの質問と同様なんですけど、歳入、33ページですね、関係市の負担金、さきほど局長のお話ですと2、4、4でやった場合にこれらの形になるというようなご説明だったと思います。これらについて、この中には、これから

新たな負担割合に変わるというものも含まれていると思いますが、その時点では、これは修正するというような内容でよろしいでしょうか。また、管理者、副管理者におかれましては、これから東広に関わる全てのものを新たな負担割合で一本化するというお考えはありますでしょうかをまずお尋ねしたいと思います。それと、私も質問しようと思っていきましたが、さきほど荻谷議員がほとんど質問されまして、ただ一つ、ちょっと疑問に思ったのは39ページのトラックスケール代行検査業務委託料ということでございます。これは2年に一度ということでございますよね、まだ始まっていないのに、これが始めるとした場合に2年に一度の検査を事前にやるんですか。2年に一度だったら今年度は別段、これ予算にしなくてもいいと思うんですが、その辺ちょっと疑問に思いましたもので、2点お答えいただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 負担割合について、年内度に新たな負担割合が決定した場合には4月1日からということで、今、議案書はこういうふうになっていますけども修正をして、臨時議会かなにかでやらなければならないではないかなど。令和3年度の途中でやった場合には4月1日からさかのぼって、新たな負担割合で予算をちゃんと、それもやっぱり同じく修正をして予算書を作っていかなければ、そんなような思いでいるところでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） トラックスケールの検査の件ですが、こちらの施設、設備につきましては、旭市と匝瑳市の既存ごみ処理施設のトラックスケールをそのまま引き継がせていただきますので、こちらで各施設の方に確認に行ったところ、来年トラックスケールの検査が必要な年ということで、予算を計上させていただいております。

○議長（岩井文男君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） だいたい理解できました。今、もう一度、管理者の方からご答弁いただきましたが、今後ですね、お考えを、さきほど質問したところでございます。今後、東広に係る、全ての負担金を一本化するというようなお考えはあるかどうかを今、質問したわけでございます。それについてお答えがございましたので、改めてお願いいたします。

○議長（岩井文男君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） そのことについては、さきほどの質問のところでも少しお話をさせてもらいましたけれども、当初こういった割合を査定した部分もいろいろあると思いますし、それを我々新しい正副管理者の中でしっかりとそういった過去の部分、まだ確実に分かっておりませんので、その辺も十分精査しながら、できるものなら一本化、全部が一つの方がいいということはもちろんだと、そのような思いで今はいるところでありまして、それをただ、どういう経緯でなったのかという部分もしっかりと研究、勉強して新たな負担割合に一本化できれば、そういった方向で行きたいと、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩井文男君） ほかにございますか。

佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） 3点ほどお願いします。34ページの雑入の1、売電収入配分金、2の資源化物売払収入、千円単位で出ていましてこれから入ってくる新しい節ですよね。施設から入ってくるお金で、しかも千円単位まで出ているので、正直言って私は、やってみなきゃ分からないんじゃないのかなと思うんですけど、これの算出根拠、あるいは明細が分かたらお願いしたいと思います。それから37ページ、塵芥処理施設管理費で9億1,875万の内、運営業務委託料、8億8,671万円になっていますね、これは2年前に聞いて契約書、20年の契約書の中で、単年度で出ていた数字より若干大きいですよ、増えていますけど、その明細をお願いします。2千万ぐらい増えていますから、2千万ちょっとですけど3市で負担すると1千万増えちゃうんですよ、7、8百万増えちゃいますから、ちょっと大きいなと思うんです。それから同じ37ページで最終処分場の管理費、委託料が9,199万になっていますね、たぶんまだ業者さん決まってないと思うんですが、これは期間、4月からでは、たぶんないんだろうと思うんですけど、4月からですか、それとも6月とか7月くらいからになるのか、その明細をですね。じゃあそれで、すいませんお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） まず売電収入と資源物の売払いの内訳ですが、売電収入につきましては、運営事業者の方から年間の電力量の売電見込み量が出されてお

ます。それがまず数字が非常に細かく出されておりまして、年間の電力量として1,355万5,176キロワットという数字が出されております。その半分が組合の収入となるわけで、その今、事業者が見込んでいます平均単価が約12円ぐらいです。それを計算しますとこの端数が千円単位まで出てきているということでございます。資源ごみにつきましては、3市の実績をもとに出しております。数量と売払いの単価、その金額を合計しまして、その見込みの数字で出しておりますので、千円単位で金額を出しているということでございます。続きまして広域のごみ処理施設の運営費が契約の金額に比べて約2千万ぐらい増額しているということなんですけども、まず契約書で以前お配りした金額は、消費税が8%のものになっております。来年度から支払うときには10%になりますので、そこでまず2%分の差額がございます。それ以外の部分というのが、債務負担行為の予算書の方にも書かせていただいているんですが、物価変動分の増減額を加算すると、で、支払うということになっておりますので、その提案いただいたのが平成30年に提案をいただいておりますので、そのときの材料とか消耗品とか、そういう物品、物の値段であったり、人件費の値段、値段とか単価ですね、その金額と今年度、今現在の金額の上昇率分について計算して約2千万ぐらいの増額ということで年間の支払額を算出しております。あと最終処分場の方の契約運営期間関係なんですけど、こちらの方は総合評価一般競争入札でやっておりますので、その中で運営期間については令和3年4月からということで入札公告出しておりますので、契約上は4月1日からということになるんですが、さきほど説明させていただいたとおり、3か月程度工期が遅れるということですので、この後事業者と協議をして契約期間についても変更させていただけるのかも含めてですね、協議して決定することになるかと思っております。

○議長（岩井文男君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） それでは雑入の方からですけど、一応数字は出たけど、結局、単価とかこれから先のことでかなり変動があるというふうに見えるわけですね。ただ、できれば増えてほしいんですけどね。だいたい中立くらいなんですけど、その見込み、それからさつき年間の計画って言うて言っていましたけど、業者さんからね、そういったのを見れば、どういうふうになりそうなのかなと、相場とかね、見れば分かるような気がするんですけど、後で結構ですので資料があったらお願いしたいと思います。それか

ら、37ページの運營業務委託料ですね。2年ぐらい前にいただいたやつは合計で7億8,450万の20年で156億9千万という話ですよ、これは税抜きですから、確かに8%から10%に2%上がっていますが、それでもなおかつ上がっているわけで、物価、人件費が上がっているということなんですけど、これ明細があるんですけど、例えば人件費が1億6,822万5千円になっている。いただいた表ではね。どの辺が上がっているのか分かるような資料をいただきたいと思うんですが、後でも結構ですけど。それからもう一個ね、最終処分場ですね。完成してからという話で、精算するようになるんだろうと思いますけど、じゃあこれよりは若干減るということでしょうね、多分。はい、分かりました。

○議長（岩井文男君） 答弁はよろしいですか。

○5番（佐久間茂樹君） いいです。

○議長（岩井文男君） はい。ほかにございますか。

石上議員。

○3番（石上允康君） 一点だけ、関係各市負担金、管理運営費と建設費、それぞれどのように分けたのか。この予算書の中でですね、おおよその款項で分かるような気がしますが、管理運営費と建設費がどのようにになっているのかということと、あと今話題になっている売電、あるいは資源物売払いの収入、その部分がおそらくどっちなかでマイナスになっていると思うんですが、それは管理運営費をマイナスに計算しているのかなと思うんですが、その辺をお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 今のご質問のまず、関係市負担金の管理運営費と建設費の総額の分けの話、どのように分かれているかということなんですけど、項で分けておまして、1項の清掃費こちらが管理運営費になります。40ページの2項の建設費、こちらが建設費負担金ということになります。あとご意見あったとおりで売電収入と資源化物の売払いについては、こちらは管理運営費の方に充てさせていただいております。

○3番（石上允康君） はい、分かりました。

○議長（岩井文男君） ほかに質疑はありませんか。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） はい。質問いたします。37ページの野尻地区緊急対策基金積立金と森戸地区緊急対策基金積立金について質問いたします。これは新しくスタートしたのかどうか確認させていただきたいと思います。もしそうであれば、あるいは以前からあったということであっても、取り崩す場合に何かルールがあるかどうかお尋ねします。以上、2点よろしくお願ひします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） はい。こちらの基金は議案でも上程させていただいておりますが、新しく設置させていただいておりますので、基金の条例の方も今回の議会の中で審議いただくことになります。この基金を取り崩すタイミングなんですけども、さきほど局長の方から説明があったとおりで、施設が原因で周辺に風評被害が、まあ焼却施設で言いますと風評被害が発生した場合であったりとか、処分場で言いますと何か影響を与えた場合、そういうことが発生した場合の初動対応費、いわゆる原因を調査するための費用としてこの基金を積んでおりますので、そういう事例が発生した場合に取り崩させていただいて、調査をして原因を突き止めると、そういう委託業務とか調査業務のための資金に充てさせていただくというふうに考えております。

○議長（岩井文男君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） 確認しますが、普段は使えないという理解でよろしいですね。はい、分かりました。

○議長（岩井文男君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ほかに質疑なしと認めます。

次に議案第4号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第4号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。議案第4号の補正予算書の1ページをお開きください。歳入歳出それぞれ361万7千円減額して、それぞれ4,990万7千円と定めるものでございます。

続いて、4ページをお開きください。歳入の補正の内容でございますが、1款1項1目総務費負担金については857万7千円の減額で、補正後の予算額は4,193

万8千円でございます。これは関係市からの負担金でございます、説明欄のとおり
の減額額でございます。続いて、2款1項1目の繰越金についてでございますが、こ
ちらは前年度の決算を踏まえまして、496万円を増額しておりまして、補正後の予
算額は796万円でございます。

続いて、5ページをご覧ください。歳出でございますが、1款1項1目の議会費に
ついては20万5千円の減額でございます、補正後の額は、28万2千円ござい
ます。補正の内容につきましては、7節の報償費、13節の使用料及び賃借料、こち
らに計上しておりました隔年実施の組合議員の視察研修に係る経費につきまして、令
和2年度中止としたために減額するものでございます。続いて2款1項1目一般管理
費は、341万2千円の減額でございます、補正後の額は、4,824万9千円
でございます。補正の内容につきましては、2節、3節、4節に計上しました総務課職
員の人件費につきまして、職員の人事異動に伴い減額するものでございます。議案第
4号についての説明は、以上でございます。

○議長（岩井文男君） 事務局の説明は終わりました。議案質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） 質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

次に議案第5号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第5号、令和2年度東総地区広域市町村圏
事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。
補正予算書の1ページをお開きください。歳入歳出それぞれ3,230万2千円減額
しまして、補正後の金額が、206億5,188万9千円と定めるものでございます。
また、継続費の補正について定めるものでございます。

3ページをお開きください。まず第2表の継続費補正についてでございます。こち
らの広域最終処分場建設事業、それから広域最終処分場建設に係る施行監理業務にお
きまして、補正後の年度区分に令和3年度を追加しております。これは、広域最終処
分場建設工事の遅れによりまして、工期を令和3年4月以降に延長することに伴いま
して、継続費の設定を令和3年度まで延長することによるものでございます。なお、
令和3年度の年割額が0円としておりますのは、国からの循環型社会形成推進交付金

あるいは震災復興特別交付税が令和2年度予算に対して交付されているところがございます。そのため令和2年度予算を令和3年度へ繰り越すことによって、引き続き交付対象となります。令和2年度に完了しない部分の額については、令和3年度へ逐次繰越というかたちで繰り越すこととなります。

続きまして、6ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項1目衛生費負担金は、3,520万5千円の減額でございます。補正後の額は128億8,382万4千円でございます。これは関係市からの負担金でございます。金額につきましては明細のとおりでございます。続きまして、2款1項1目衛生費国庫補助金につきましては、国の循環型社会形成推進交付金でございますが、補正額は、609万8千円の減額でございます。補正後の予算額は、77億1,714万円でございます。続きまして、3款1項1目繰越金は、前年度の決算を踏まえまして、900万1千円増額しまして、補正後の予算額は4,692万4千円でございます。

続いて、7ページをご覧ください。歳出でございますが、1款1項1目施設建設費については、3,230万2千円の減額でございます。補正後の額は、205億7,124万4千円でございます。補正の内容ですが、12節の委託料に計上いたしました中継施設整備に係る発注仕様書等作成支援業務につきまして、今年度実施予定だったものを、さきほど説明差し上げましたとおり、令和3年度に変更して実施するというので、こちらについて全額減額しているものでございます。17節の備品購入費については、中継施設用運搬車両の購入の入札執行の執行額の残額について減額するものでございます。18節の負担金補助及び交付金は、2,191万3千円増額としております。内訳としましては、広域ごみ処理施設試運転に伴います、ごみ収集運搬費等の負担金でございます。こちらは2,432万8千円を追加しております。これは、広域ごみ処理施設の試運転に伴いまして、現在の銚子市、旭市のごみ処理施設に搬入する場合と広域ごみ処理施設に搬入する場合の収集運搬費の委託料についての増加分について組合で各市に負担するものでございます。また、同様に銚子市、旭市許可業者について、試運転用にごみを搬入してもらった際の負担増につきまして、処理手数料を減免する分を組合が負担するものでございます。広域最終処分場建設に伴う上水道布設に係る負担金、500万円の減額については、銚子市水道事業に依頼した上水道布設工事費につきまして、入札の執行残について減額するものでござい

す。最終処分物運搬費負担金、258万5千円については、広域最終処分場建設工事に係る不法投棄ごみの処理の関係で、銚子市焼却施設から最終処分物を、飛灰等でございますが、こちらを旭市最終処分場へ運搬する費用について組合で負担するものがございます。22節の償還金利子及び割引料、333万9千円については、循環型社会形成推進交付金の返還金でございますが、これは、今年度実施予定でありました中継施設整備に係る発注仕様書等作成支援業務を実施しないことになったことによりまして、すでに交付済みの交付金の一部を返還するものがございます。議案第5号についての説明は、以上でございます。

○議長（岩井文男君） 事務局の説明は終わりました。議案質疑を許します。

島田議員。

○6番（島田和雄君） 7ページなんですけども。18節の広域のごみ処理施設試運転に伴うごみ収集運搬費等負担金ということですが、これ各市のごみ収集について、広域施設までの負担金ということで、プラスの部分だろうと思えますけども、この計算の根拠といえますか、どういうふうに計算されているのかなど、ちょっと分かりづらいもので、計算の根拠があればお伺いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） はい。こちらは広域ごみ処理施設の試運転のために、銚子市と旭市のステーション収集のごみを広域ごみ処理施設まで運んでもらうために、令和2年度、ステーション収集の契約を銚子市と旭市でしているんですが、その1か月当たりどれぐらい広域の施設まで持って行くことで増えるかというのを各市の方から算出していただいております。見積もっていただいております。その金額の必要月数、3か月くらい持ってきていただいたかと思うんですが、その分の金額になります。あともう一点が、もともとはステーション収集のごみだけで、ごみが足りると見込んでいたんですが、ごみが足りないことが分かりましたので、銚子と旭の許可業者についても同様に広域のごみ処理施設の方に持ってきていただいております。概算なんですけども、銚子市と旭市さんのステーション収集の委託費が約2割ぐらい増加することでしたので、許可業者さんに対しても運ぶことで運搬費がかさみますので、その相当額分を処理手数料から減免するというような方向に3市との協議でなりまして、その減免する分について組合が銚子市と旭市に負担するというので、この金額

を算出しております。内訳としてはステーション収集の分としまして、銚子市が約840万ぐらい、旭市さんが680万ぐらい、許可業者さんの搬入に伴う減免による差額分が、銚子市が約600万で、旭市さんが約270万ぐらいということで、合計で2,400万ぐらいの予算ということになっております。

○議長（岩井文男君） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄君） 旭市が680万、銚子が840万ですか、を東広で負担したんだという説明でしたけども、ですからそのね、1台当たりどのぐらいの運搬費を見ているのか、それはどういうふうにごどこで計算されて、この数字が出てきたのか、そのへんをお伺いしたいんですよ。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） はい。この金額につきましては、銚子市と旭市さんの方でステーション収集の委託契約を結んでおりますので、その積算とこの変更契約に伴う見積りを銚子市さんと旭市さんの方でやっていただいています、その必要経費をこちら予算計上させていただいていますので、申し訳ございませんがちょっと細かい数字まではこちらで把握できておりません。

○6番（島田和雄君） 市に聞かなければ分からないってこと。分かりました。

○議長（岩井文男君） よろしいですか。

○6番（島田和雄君） 良いです。

○議長（岩井文男君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） 質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

次に議案第6号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金条例の制定についてご説明を申し上げます。本条例は、条例案の第1条にあるとおり、東総地区広域市町村圏事務組合が一般廃棄物ごみ処理施設を設置する銚子市野尻町地区におきまして、農作物に対する風評被害が発生した場合に調査その他の初動対応経費として、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金を設置するという目的の内容のものでござ

います。基金の設置につきましては、野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会、東総地区広域市町村圏組合、また組合を構成する3市で締結しております東総地区広域ごみ処理施設の建設及び稼働に係る協定書がございまして、こちらに規定されているものでございます。条例案の第2条ですが、こちらは毎会計年度に基金として積み立てる額についての規定でございまして、運用利子も含めて毎年度予算で定める額としております。協定によりまして、基金の金額は1千万円となっておりますが、令和3年度に基金として1千万円を積み立てた後に、運用利息等を毎年積み立てることとしております。第3条は、現金の管理についての規定でございまして、金融機関の預金等最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとしております。第4条は、基金の繰り替え運用についての規定でございまして、財政上必要があると認められる場合につきましては、基金の現金を歳計現金に繰り替えて運用できるものとしております。第5条は、基金の処分についての規定でございまして、第1条の目的にのみ処分できるとしております。第6条は委任規定でございまして、基金の管理に関しまして、必要な事項は管理者が定めるとしてしております。本条例の施行日は令和3年4月1日でございます。以上で議案第6号の説明を終わります。

○議長（岩井文男君） 事務局の説明は終わりました。議案質疑を許します。

浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 一点だけ伺います。風評被害が起きた場合と説明を受けました。安全な施設であるということをお願い文句にさせていただいたものでありますが、風評被害が起きるような、そのような事件が考えられるわけですか。地元に対してかなり手厚い配慮をされていると思いますが。この風評被害が起きる可能性っていうのが考えられることがあればお答えいただきたいと思います。私は当時の建設の説明の中においては、無害である、決して周囲に迷惑かけないというように聞いたんですが、そういうことであれば、この基金なんて必要ないんじゃないんですかと思いますのでお尋ねいたします。地元に対してかなり手厚い配慮だなと、そのように思うわけでありまして。なにか前の説明と矛盾しているなと思う点がありますので質問いたしました。お答えいただきます。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） はい。まず風評被害が起きるような事案の発生は、今

の新しい施設でしたらば考えられないと事務局としては思っています。ただ地元と協議を始めたのが東日本大震災の後で、まさにその風評被害という言葉が巷で言われていたときでして、絶対に安全はないというのが、地元の方々の思いがございまして、その中でこの最終協定の中に風評被害対策をしてほしいと。何かあったときにすぐ調査してほしいということで、この最終協定に盛り込まれた内容になっておりますので、事務局としては起こらないとは思っているんですけども、地元との協議の中で必要がありまして、最終協定の中に盛り込んで今回基金として設置させていただきたいと、そういうことをございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） 私の不勉強かも分からないんですが、これ初めて聞く内容だと、そのように思うわけでありまして。当初地元との交渉の中で、もしそういうことが仮定してですね、もしものことを仮定して、そういう基金を作りますよという約束もしているんですか。初めて今日聞いたと思うんですが、聞いていますか。それでそれ議会に対して、その報告はありましたっけ。その辺について確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） こちらから提案したのではなくて、地元の方から風評被害対策を考えてほしいという中で、最終協定の文言を協議していく中で、基金を設置して対応するというようなことになりまして、この最終協定の内容につきましては組合議会にも締結する前に説明をさせていただいております。

○9番（浅野勝義君） それは会議録ないし、報告書ないし残っていますか。私は初めて聞いたと思うんですが、この基金を積み立てるというのは、私が不勉強なのかもしれないですけど、初めて聞いた気がしますもので、再度確認のためにお尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 記憶が定かではございませんが、最終協定を配らせていただいたのが、組合議会の全協ではなかったかなと思います。今、最終協定手元にありますので、読ませていただきますと、その10条で風評被害発生時の初動対応費用として緊急対策基金1千万円を設置するというので、最終協定の文言に書かせて

いただいております。

○議長（岩井文男君） 再々質問終わりましたので、ほかにご質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） はい。ないようですので、質疑なしと認めます。

次に議案第7号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

（発言する者あり）

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第7号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金条例の制定についてでございます。こちらは、議案第6号と同じ内容でございますが、こちらは広域最終処分場に係る緊急対策基金でございます。こちらは広域最終処分場がございます銚子市森戸町地区における被害、風評被害、生活環境等に関わる被害が起きた場合に調査、その他初動対応経費として東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金を設置することとしております。第2条以下につきましては議案第6号と同内容になりますので、説明は省略させていただきます。議案第7についての説明は以上でございます。

○議長（岩井文男君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） 基金というものに対する私の理解が足りないのかも知れませんが、この基金の運用に関しては議会の関わる余地はまったくないわけですか。お尋ねします。この条文からはそれが見えないので。

（発言する者あり）

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今の質問でございますが、基金の積み立てた後につきましては、運用によりまして利息が発生することがございますから、その発生した利息につきましては予算に計上することとしておりますので、それについては予算について審議をお願いするということでございます。以上でございます。

○議長（岩井文男君） 鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） それ以外に風評被害とかいろんな被害があつて、それをしたときに、こういうことがありましたって報告義務が議会に対してあるとか、そういうこと

をお尋ねしたいんですけど。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 万が一、風評被害等でこの基金を取り崩して、調査等するということになれば、当然組合議会にその状況の報告はさせていただくことになるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（岩井文男君） よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） はい。なければ10分間、休憩いたします。4時30分まで休憩します。

午後4時20分 休 憩

午後4時30分 再 開

○議長（岩井文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に議案第8号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第8号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。今回の改正ですが、前回抜けておりました旭中継施設と匝瑳中継施設を改正後の第2条の表のとおり追加しているものでございます。また一番下の付則のところでございますが、条例については令和3年の4月1日から施行となっておりますが、最終処分場の建設工事が遅れている関係で但し書きを追加いたしまして、第2表の内の最終処分場の方の規定については規則で定める日から施行するとしております。議案第8号の説明は以上でございます。

○議長（岩井文男君） 事務局の説明は終わりました。議案質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ありませんか。なければ、質疑なしと認めます。

次に議案第9号の補足説明を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、議案第9号、工事請負契約の変更についてご説明いたします。こちらは平成30年組合議会11月臨時会において議決のありました、広域最終処分場建設工事請負契約の変更契約を締結するにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。めくっていただきますと、工事名は広域最終処分場建設工事でございます、変更前の工期は平成30年11月29日から令和3年3月25日でございますが、変更後の工期としまして3か月延期ということで、平成30年11月29日から令和3年6月30日までの変更契約となっております。契約の相手方は、日本国土鈴木特定建設工事共同企業体でございます。議案第9号の説明は以上でございます。

○議長（岩井文男君） 事務局の補足説明は終わりました。議案質疑を許します。

木内議員。

○4番（木内欽市君） これたしかこの前のときには、匠瑳の議員さんからけっこう質問出ましたが、1か月ぐらい延びて、なんか2か月とかって説明があったんですが、この間ね、旭市で全員協議会があったときに、うちの方の環境課長は1か月延びますっていうことを言っているんですよ。ですからうちの方の環境課に言っていることと、全然別々なんですよ。それで、うちの方の議員さんは、みんな1か月延びると思っていますよ。つい先日説明があったばかりなんです。ですから、私一番ここで新しい議員なんです、当初からね、どうもなんかこう、すっきりしないものがあるんですよ。例えば不信感。何か隠しているような。なんか奥歯にものが挟まったような、そういう具合に私、とれてしょうがないんです、はじめてこの議会来たときに。なんの予備知識もなくいきなり来たんですが、そういう、ちょっと不信感持ちますよ、こういうやり方は。うちの方の環境課だってまた説明しなきゃしょうないでしょ。どういうことだって、また責められますうちの方の職員も。どういうことでこういうことになっているのか、私も今度この議員ですから、当然説明を場合によっては求められるんですからね、答えようがないんで、ちょっと、はっきりとお答えください。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 前回、組合議会全員協議会の際に、事務局として工期

の延期期間は約1か月という説明をさせていただいた中で、実際の工事の実工程と隔たりがあるので、もう一度事業者と再協議、見直しをというご意見もいただきまして、事業者と協議する中で、今回6月30日までの約3か月の工期延期という今回の議案を出させていただいております。申し訳なかったのは、こちらの方で事前に組合議会の全員協議会で説明していただいた約1か月の延期ということを各市の環境担当課さんの方に説明しておりまして、その後の協議の経過、決定事項というか内容について説明が間に合わなかったことがございまして、各市の議会の方で環境担当課さんの方の説明と今回のこの議案とで食い違っていたということだと思いますので、その点についてはお詫びさせていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 木内議員。

○4番（木内欽市君） 結局ね、うちの会議は管理者、市長も出るわけですよ。当然ね、いろんなこと聞かれるんでね、こういうことのないようにお願いしたいと思います。これ、管理者にしたって、うちの担当課長にしたっていい迷惑ですよ、これ。皆さん方から聞いたこと、そのまま言っているだけだから。それで全然違うじゃないかと、何日もたたなうちにこんなに違ってなんだということになりますね。本当にはっきり申し上げますが、このことに関しては、この工事の請負金額のことからね、ちょっとおかしいなという考えあるんですよ。値段がぴったりだとかいろいろ分かりませんが、私らはね、そういうところからのスタートですからね。前回も申し上げましたが、工期が間に合わないとかって言ってね、今度手抜き工事でもされた場合には当然、地下水の漏水とかあった場合には全部これ、利根川へ絞れるわけですよ。その利根川が太平洋へ行くわけですよ。銚子市さんにとっては大きな迷惑、大変なことになりますよ、もしもなった場合に。工期が遅れていて、今度工期を早くやれ、早くやれってね、やっぱり手抜き工事も私は心配になるんですよ。うちの方はまあ関係ないって言えば関係ないですが、こんな言い方は、不謹慎かもしれませんが、何度も申し上げます、地下水は全部利根川へ絞れているんです、この辺のやつは全部。利根川が太平洋へ注いでいるんですよ。もしもなった場合には、銚子市にとってはね、さきほどの風評被害1千万とか、そんなもんじゃないですよ。ですから、ここは十分注意をして、注意に注意を払っていただいて。前回から聞くとね、なんか皆さん方、業者の肩を持っているようにしか見えないんですよ、私は。こっちは発注者なんですから、そこら

をしっかりと再度、強く要望します。

○議長（岩井文男君） 要望事項ということでよろしいですか。ほかにありますか。
浅野議員。

○9番（浅野勝義君） この9号については、これはごもつともな議案だと評価するものでございまして、ただこの広域ごみ処理施設の工期が延びた場合ですね、これ最終的に旭市のグリーンパーク最終処分場で受け入れるというような話があるかのように伺っているんですが、これも一つの確認なんですが、先月1月25日にこれが了承されたこと、東広の議会の方で了承されたということでありましたが、これについても自分もあまり覚えがないんですが、そのように了承されたことがありましたでしょうか。それを一つ確認させていただきます。この工期の遅れについては再三、私どもの匠瑛市の荻谷議員から、遅れるぞ遅れるぞというような情報が入っていたにもかかわらず、そうでないと、遅れないという回答でありましたが、結果的に3か月遅延するわけでございます。その間のごみの焼却灰ですね、その処理を1月25日の組合議会で旭のグリーンパークで有料で処分するんだというようなことが決定したというような話を耳にいたしました。そこら辺のところを説明できればお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 今回の旭市の最終処分場の方に、処分場の工事が遅れることで埋め立て物を処分させていただく件につきましては、25日の臨時議会で説明は、確かしていなかったと思ひまして、その臨時議会の後にですね、3市長さんに協議していただく中で、そういう話し合いをしていただいたというふうに記憶しております。

○議長（岩井文男君） 浅野議員。

○9番（浅野勝義君） これはですね、旭の環境課からの回答だというように聞いております。1月25日の東総広域の組合議会で承認されましたと、そのように説明されているんだよ。だから今、それも有料でね10キロ200円という金額まで出ているわけだよ。そのへんについて、そういうことが議会で承認されたという意識が自分にはないもので、今ここでお尋ねしているわけです。そういう事実があったかないかでお答えいただきたいと思ひます。よろしくをお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） さきほどお答えしたとおり、臨時議会の際には、この処分場に処分する処理費用いくらってというような説明はこちらからはしておりませんので、そういう事実はなかったということだと思います。

○議長（岩井文男君） 次に、ほかにありますか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 肝心なことだと思うんですけども、これ工期延長を伴うことで、さきほど木内議員よりありましたように、遅延なくきちっと終わりにしていただきたいのはもともとなんですけども、結局お金の件もこの間、私さんざん言ったんですよね。追加工事があるのか、追加料金がないのか、そういうこともですね、ちゃんと説明すべきだと思うんですけども、追加もないよと、あくまで予算内で終わりにするよということをおね、きちっと説明していただかないと工期延長に対してもですね、ただ工期延長だけを承認してくれというのは、おかしいかと思しますので、その点ご説明をお願いします。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今のご質問についてですが、説明の方が不足しておりますので、申し訳ありませんでした。こちらの3か月の協議について、業者と協議をした際に工期の延長と当然一緒に契約額の増加等について当然協議しておりますが、今回の工期延長に基づいて契約額の変更、追加工事による増額等については一切ないということで確認しております。以上でございます。

○議長（岩井文男君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） はい、質疑なしと認めます。

○議長（岩井文男君） ここでお諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合によりまして、この際あらかじめこれを延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決しました。

日程第7 一般質問

○議長（岩井文男君） 日程第7、一般質問を行います。予め申し添えますが、一般質問の発言時間は、答弁時間も含めて60分となっておりますので、円滑な議会運営ができますよう、ご協力をお願いいたします。それでは通告により、順次質問を許します。初めに佐久間茂樹議員の一般質問を行います。

○議長（岩井文男君） 佐久間茂樹議員。お願いします。

○5番（佐久間茂樹君） 議席番号5番、佐久間茂樹、一般質問をさせていただきます。

質問は通告どおり、一般廃棄物処理事業についてであります。当初の広域市町村圏事務組合において一般廃棄物処理事業の特別会計が始まったのが平成19年だと思えます。以来、令和3年度まで15年にわたって継続してきております。その間いろいろございました。しかし昨年の秋に、ごみ処理施設が完成し試運転を続け、いよいよこの4月から正規の営業運転に入ることになります。これにより長年にわたり銚子市、旭市、匝瑳市の3市の共通の懸案であったごみ処理の問題が、ほぼ解決されることになるものと思えます。3市では向こう20年、ないし30年の間のごみ処理についての心配がほぼ解消されるものと思えます。3市それぞれの事情を抱える中で、お互い譲り合い、妥協しながらここまでやってきて、どの1市が欠けてもこの条件での完成はなかったのではないかと思います。土地を提供してくださった地主の皆様、その交渉に当たってくれた職員の皆様に感謝を申し上げたいと思えます。総工費約270億円の内、循環型社会形成推進交付金という国からの補助金を約100億円いただいて、残り約170億ですが、それでも各市の負担額は40億から70億円になります。その中でもさらに有利な財源を探し出してくれた職員の皆様方には、改めて感謝とお礼を申し上げます。管理者である3市の首長さん方、大変お疲れ様でございました。それぞれの市の事情を背景に、取りまとめにご苦労されたと思えます。それでも、こうしてごみ処理運営事業が操業できる運びとなりました。素晴らしい業績だと思います。改めまして敬意を表し、感謝とお礼を申し上げさせていただきたいと思えます。さて、最終処分場の一部がまだ完了していないようです。遅延の理由はいろいろあるかと思いますが、昨年の台風で、大雨で、そして地下水の流出等、水の集まりやすい場所での現場は大変苦労されたのかなと思えます。地下水の流出は近くの清滝トンネル工事でも、だいぶ苦労されているようでございます。言ってみれば白石ダムを掘るような工事だと思いますが、完成後も地下水の処理については十分注意する必要があります。

ろうかと思います。何よりもまず安全に気を付けていただいて、事故のないようにお願いしたいと思います。コロナ禍で感染対策にも配慮しながらお願いしたいと思います。

具体的に質問に入りたいと思います。最初に一般廃棄物処理事業の組織系統について。各施設とその名称について、2番目に住所、3番目に管理運営者、4番目に責任者、5番目に連絡先、6番目運営形態、委託あるいは組合直営、市ということで出させていただきました。たぶん時間がないだろうということですね、あらかじめ事務局にこういうものを作ってくれということで、作っていただきましたので、後で一回目の質問終わりましたら配布してください。2番目に株式会社東総クリーンシステムについて、この会社は処理施設運営の大部分を行う株式会社でございます。組合直営ではなくて、株式会社で運営される会社でございます。ざっくり言えば、この会社が儲かるということで、儲かるということは負担金を減らせるということなんですね。会社の利益と各市の負担金が、比例というか逆比例というとおかしいか、微妙な関係にあると思うのね。そういった意味で質問させていただくんですが、当初の主な契約内容について。2番目に運転計画書について、3番目に経営状況の報告について、4番目に役員報酬について、5番目に減価償却及び改修費について、6番目に法人税について、以上について1回目の質問を終わります。

○議長（岩井文男君） 佐久間議員の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） それでは、ただ今の質問にお答えします。まず1番目の質問の際にありました、あらかじめ作らせていただいた資料につきまして、これから配らせていただきますので、お願いいたします。

○議長（岩井文男君） 今、資料を配布していますので。

○事務局長（樋口恒一君） こちらの資料につきましては、さきほどご質問がありました施設の名称、住所、責任者、連絡先、運営形態等につきまして6つの施設につきまして、A4横長の一覧表を作成させていただきました。なお、この施設の各住所について場所が分かるようにA3の横長、地図上で位置を示しておりますので、ご覧いただければと思います。続きまして二つ目の質問でございます。東総クリーンシステムについてのご質問でございます。まず主な契約内容についてということですので、こ

ちらの内容についてお答えいたします。広域ごみ処理施設運營業務の内容につきましては、施設全般の運転管理、維持管理等の業務を実施していただく予定でございます。具体的には、ごみ焼却施設あるいは資源化施設でのごみ処理施設の運転業務、また、施設受付でのごみ計量業務等の運転管理業務や、施設機器の修繕や定期点検等を行う維持管理業務、また、敷地内の植栽管理や見学者対応等の関連業務等を実施することとしております。続きまして運転計画でございますが、まず運転計画書につきましては、こちらについては3月中旬頃に提出していただく予定となっております。続いて3番目の経営状況の報告についてでございます。株式会社東総クリーンシステムに対しまして、年に1回ですが、財務諸表を提出することとしておりますので、その内容については、毎年、組合議会の方へ報告させていただく予定でございます。続きまして役員の報酬についてでございますが、役員の報酬の支払われているかどうかにつきましてでございますが、こちら東総クリーンシステムの方へ確認しましたところ、役員報酬については支払っていないとのことでございます。

○5番（佐久間茂樹君） ちょっと聞こえなかった。支払ってない。

○事務局長（樋口恒一君） 役員報酬については、支払っていないということで確認しております。

○5番（佐久間茂樹君） 支払っていないね。

○事務局長（樋口恒一君） 支払っておりません。

○5番（佐久間茂樹君） 支払わないんじゃないよね、支払われていないんでしょ、今はね。

○事務局長（樋口恒一君） 今は。まだ支払っておりません。はい。続きまして5番目の減価償却費及び改修についてでございます。減価償却費や改修費の見込みについてでございますが、東総地区クリーンセンターの施設につきましては、組合の所有となりますことから、株式会社東総クリーンシステムとして減価償却費に計上することについては、できないということでございます。運營業務の20年間の委託期間中に必要となります施設の改修費等については、すべて委託料に含まれているということでございます。最後、法人税についてでございますが、組合が所有する施設の運營業者の法人税の内、法人住民税については組合の収入にすべきではないかというお話がございました。こちらにつきましては、法人住民税の取り扱いにつきましては、今後、

協議をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩井文男君） 佐久間議員。

○5番（佐久間茂樹君） それでは再質問させていただきます。一覧表で作っていただきました。まだまだ決まってないところが多いということで、ご無理をお願いしたのかなと思うんですけど、図面ですね、この図面きれいにできていましてね、分かりやすいです。私も作ったんですけど、どうもあまり良くない。それで、まず所在、運営形態、場所、一番最初にですね、株式会社クリーンシステムさんというのは、本社は別のところですよ、それで4月から始まりましたら、この野尻町の方に移るんですか。それと全部、責任者、施設整備課になっているんですよ。東総地区クリーンセンター、東総地区最終処分場、旭中継施設、匠瑤中継施設。最終責任者はやはり管理者だと思っんですけど、この施設整備課で具体的に一人でやるんですか、何人ぐらいでやるんですか。

○議長（岩井文男君） 施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 株式会社東総クリーンシステムですが、4月になりましたら、4月というか今後ですね、住所は野尻の施設の方の住所に移すということで報告を受けております。次に責任者、施設整備課となっておりますが、こちらの方はまだ具体的に誰がどの施設というのを決めていなかったものですから、施設整備課としておりますが、基本的には課の職員がそれぞれ担当を決めて対応するというふうに考えておまして。一応まだ予定なんですけども来年度の施設整備課の職員は中継施設の職員さんも含めて事務職の人数が12名で見込んでおります。実際に何人派遣というか、人事異動等もございますので、はっきりまだ決まっておりませんが、一応こちらの要望として12名で事務担当者を見ております。

○議長（岩井文男君） 佐久間茂樹議員。

○5番（佐久間茂樹君） 時間があまりありませんので、そうしますとやはりどうしても東総地区クリーンセンターが中心、かなめになって、そこにみんな最終的には集中してくということでもいいですかね。で、施設整備課もそこに入って、いろいろなごみ収集、運搬、中継施設、ともかく東総地区クリーンセンターがかなめになると、そういうことでよろしいですか。それでちょっと心配しますのはね、このいただいた図面で銚子市のごみは直接クリーンセンターに入りますね、で、旭の大半も直接行くと思

うんですよ。旭の新川から西側のところと、匠瑳市さんは一応中継施設に集めて、そのへんがね、たぶんこれだけ行くとクリーンセンターの方かなり混むんだらうと思うんですけど、混み具合は実際やってみなきゃ分かんないのかなという気もするし、そういう配分をね、やっぱりこれから詰めてって、情報をね、市民の皆さんに早めに流してやっていただけるとありがたいんです。とりあえず、その要望です。1番目については以上です。

2番目の東総クリーンシステムさんについて入ります。主な契約内容っていうんですけど、この会社はこの仕事、ごみ処理施設事業以外にはしないですよ、約束でね。それで当初の契約金額はさっき言いましたけど、20年間で156億9千万円ですよ。年間で7億8千万円。さきほど3号議案で今年の予算案がちょっと増えているって話をしました。だから、あと売電、資源ごみのお金も入っています。たぶん契約内容については、とりあえず一回それで、そのほかに特徴ございますか。それでね、契約内容の中に運転計画書が各月ごと、あるいは年ごとに出すようになってきていると思うんですよ。さきほど1回目の答弁で3月中旬っていう答弁ありました。3月中旬だとね、この議会に間に合わないですよ。できれば、この予算議会に間に合うような資料、今年度の予算もそうですけど、そういうものがあれば非常に分かりやすいと思うんですよ。ですから運転計画書については、予算議会に間に合うようお願いしたいと思うんですけど。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 今、ご意見ございました、運転計画書の提出時期につきましては、組合議会のこの定例会の時期に間に合うように提出していただくよう、事業者の方に伝えさせていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 佐久間茂樹議員。

○5番（佐久間茂樹君） よろしくお願ひします。それから経営状況の報告なんですけれども、この会社、3月決算ですね。ですから3月には間に合わないんで、これを要するに9月の議会に間に合うようにですね、お願ひしたいと思ひます。じゃあ、いいや、お願ひでいい。それ、お願ひしますね。それから4番目、役員報酬について、払っていないという話なんですけれども、たぶん取締役会議事録で役員報酬は決まっていると思うんですけど、決まってないですか。というのは今、3期目ですよ、で、

2期で営業していないから赤字です当然。で、3期目にいくら払うか、払ってないのは分かりますけど、やってないんだから。やったときにいくら払うんですか。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） はい。株式会社東総クリーンシステムに確認したところ、この請け負っている業務につきまして、代表企業グループの組織力というか、今までの経験等いかすために代表企業グループの社員がS P Cの取締役になっておりまして、非常勤で就任しているということなので、役員報酬は設けないというふうに伺っております。

○議長（岩井文男君） 佐久間茂樹議員。

○5番（佐久間茂樹君） 株式会社ですから、資本金5千万で年商10億あれば、役員さんはそれなりの報酬取っても良いと思うんですけども、今、おっしゃっていただいた、役員報酬取らないということでは、組合にとってはありがたい話だと思いますので、よろしくをお願いします。それで5番目の減価償却及び改修費について、これは20年間の契約の中で、改修費用として約3億くらい見ていると思うんですけど、どうですか、改修費用はどのくらい見えています。どうですか。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） はい。補修等の改修費用としましては、20年間の合計で約50億くらい見ております。

○5番（佐久間茂樹君） 50億くらいですか。

○議長（岩井文男君） 佐久間茂樹議員。

○5番（佐久間茂樹君） 当初いただいた中にですね、維持管理費で年間3億6,900何万っていうのがあるんですけど、たぶんこれが相当するのかなと思うんですがね。まあ、いずれにせよ、15年あるいは20年後には、もう10年使えるように補修してくれるという約束になっていると思うんですね、契約書で。ありえない話なんですけど。ただそのね、改修費が、というのは始まってね、5年くらいはほとんど改修しないと思うんですよ。そうするとね、この維持管理費3億6,000、7,000万っていうのは、たぶん会社としては利益になるんだろうと思うんですよ。会社は償却資産持っていないわけですから、資産を持っているのは組合ですから、そうすると3億を毎年プールしていったらね、プールできればいいですけど、利益になったらこれ、所

得税掛かるでしょ。それをね、ちょっとね、心配するんですよ。組合として、この施設の償却をどのように考えているのか。むしろ打ち合わせで切り離せるのであれば、組合として建設改良積立金みたいなかたちで持っていた方が良くないかなと、私、思うんですけど。その辺はどうなんですか。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 佐久間議員さんのご意見のとおりで、毎年の支払金額は5年後とか10年後の大規模改修の費用も含めて、その総額を、20年間に掛かる費用を平均して、支払う側の予算の関係で事業費が変動するのが予算上、運営上よろしくないということで、毎月平均した金額で支払うようにしております。今、ご指摘があったそれが会社の利益になるんじゃないかというご意見だったんですが、この件につきましては確認が出てきておりませんので、改めて確認させていただいて、回答させていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 佐久間茂樹議員。

○5番（佐久間茂樹君） その辺、資産管理と同時にですね、会計をちょっと考えていただいた方が良さそうな気がするんですよ。この東総クリーンシステムさんが儲かる、要するに剰余金出しますよね、これ組合で直工でやればそういう剰余金出ないわけですよ、全部組合に残るわけですよ。だから、まだ本格的に営業して売り上げが入ってないから分かりませんが、一年目の決算が終わった段階である程度、利益が出て法人所得税、法人市県民税が出れば、当然それは株式会社で払わなければしょうがないんですけど、組合にとってみれば余分なものと言うとおかしいですけどね、できれば組合に返してほしいと思うんですよ。直営でやれば出ないわけですから、そりゃ役員報酬もそうですがね。だからそういった意味で、まあ会社だからね、利益がなくちゃいけないんですけど、利益出してほしくないというところもあるし、仮に3千万利益が出れば、負担金、単純に3市で割って1千万ですから、3億出てきたら1億増えるわけです、負担金が。かなり微妙な関係にあるんで、このクリーンシステムさんていうのは役員報酬取らないという話だから、かなり善意の会社なのかなと信じてますんで、そういう点では信頼関係をね、築いていただいて、まあ確かに20年の契約ですけども、毎年増えるのはちょっとやっぱり当然負担金増えちゃうから、売電で利益上がれば下がる。すごく微妙なところなんでね、それでちょっとお伺いさせてい

ただきました。時間もあれなんで、最後に法人税で法人市民税。この会社がね、本社が銚子市にあっても、旭市にあっても、匝瑳市にあってもどこでも私はいいと思うんですけど、たまたま銚子市にあることで、市民税は銚子市にありますよね、大した金額ではないのかもしれないんですけど、基本的にこの会社の剰余金は組合に入るんだと、そういう認識でお願いしたいなと思うんですよ。だから銚子市に市県民税が入るのであれば、それは組合にお返ししていただくと、そういう細かい話かもしれないですけど、ただ税金がどのくらい出るか私、分からないので。出れば出たで組合の負担金は増えるわけですよ。そういうシーソーゲーム的なところがあるので、これからの会計システムのね、考えの中でもそういった部分を考えながら、あるいは企業会計とかそういうこともあるのかもしれないんですけど、とにかく大きな資産ですから、減価償却と改修費、たぶん5年くらいは改修使わないんだろうと思いますけど、その辺どうですか、よろしくをお願いします。担当課長ではちょっとあれなんで、まだ先の話でもありますんで、そのへん検討していただきたいと思います。お願いをして、一般質問をおしまいにします。よろしくをお願いします。

○議長（岩井文男君） 要望ということでよろしゅうございますね。佐久間議員の一般質問を終わります。次に苅谷進一議員の一般質問を行います。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず広域ごみ処理施設についてであります。私は広域ごみ処理施設の運営について、委託内容を決定したかということで通告をしました。しかしながらさきほど来、佐久間議員の質問の内容と一部被っておりますので、一部その内容の再質問という内容で質問させていただきます。まずこの東総クリーンシステムなんですが、会社と締結したということは聞きました。その中でこのSPCは株主の構成はどうなっているのか、まずお答えいただきたいと思います。で、業務内容として、どういう業務内容でいつまでになっているのかを明確にお示しくください。次に広域ごみ処理施設の運営費の内訳はどのようになっているのかをお答えいただきたいと思います。また、負担割合については依然協議が進んでおりません。その後どうなっているのかをご説明いただきたいと思います。また最終処分場の運営事業費についてお聞きします。業者は決定したのでしょうか。その内容をご説明いただきたいと思います。次に水処理メー

カーのことについてですね、最終処分場の業務委託メーカーは決まっていると思いますが、その水処理以外の業者で施設管理上、問題はないのか確認をさせていただきたいと思います。次に広域処分場工期は、さきほど来、議案として提出されましたので、通告をしておりましたが、この件については省略させていただきます。次に中継処理施設の業務実施方法や人員配置、その点どのようになっているのか、既存の、例えば匝瑳市、旭市、銚子市の人員配置、その点どうなっているのかお答えいただきたいと思います。次に、さきほど来、匝瑳市なら匝瑳の広報、並びに他市は分かりませんが、ごみの収集運搬方法について、いろいろ市民に周知していると思います。で、市民がですね、今まではけっこう分別していたものを今度、分別が少なくなっていますね、一括して燃せるということで、市民には通達が行っております。非常に市民が混乱しているのは事実であると思うんです。そのへん今後どのように対応されるのかお答えいただきたいと思います。最後に、中継処理施設の整備については、さきほど来、予算の中にもありましたように、まだ導入が決まっておりません。その中で当初の計画と違ってですね、焼却施設に対する車の量が大変増えると思います。地元で協議をして、再度説明をして了解をいただいたのか、まだ組合議会には報告がないと思います。また、台数が多いことによって、場内は待機する場所がありますが、入り口が左折または右折に対してですね、右折レーンもそんなに過大には取ってないと思います。その警察への協議と説明はちゃんと再度したのでしょうか。お答えいただきたいと思います。以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（岩井文男君） はい。苅谷進一議員の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） ただ今の質問にお答えします。まず、SPCの株主の構成の関係でございますが、日鉄エンジニアリング株式会社でございますが、議決権の比率が51%、日鉄環境プラントソリューションズ株式会社については議決権比率が49.0%となっております。続きまして業務内容の内訳でございますが、業務内容といたしましては、施設全般の運転管理、維持管理等の業務を実施していただく内容となっております。契約期間は令和3年の4月から令和24年3月までの20年間となっております。運営費の内訳でございますが、広域ごみ処理施設運営業務の契約額につきましては、運営期間20年の総額としまして税抜きで156億9千万円でご

ございます。これに対しまして、運営期間における毎年の支払い額につきましては、運営費総額の1年当たりの額7億8,450万円に、契約に基づいた物価変動に伴う増減額と消費税を加算した額となります。この金額について、令和3年度につきましては、約2,160万円の増額となっております。こちらは物価変動に伴った増額となっております。この増減額の内訳としましては、施設の維持管理費のうち、修繕工事の労務費や物品費が約730万円増額、株式会社東総クリーンシステムの運営に係る人件費や分析費、施設や第三者のための保険料等が約300万円増額、売電収入につきましては買取単価が安くなったことによりまして約870万円の減額、A重油や活性炭、消石灰等の燃料や薬品等の購入額が約250万円の増額となっております。なお、物価変動の改定率につきましては、運営費の提案をいただいた平成29年の指数を基準としまして、令和2年の指数と比較して改定率を算出しております。続きまして負担割合についてでございます。負担割合の見直しについての協議につきましては現在、まだ整っていない状況でございます。こちらにつきましては、年度内に正副管理者会議を開催いたしまして協議をしていきたいと考えております。

(発言する者あり)

続きまして最終処分場の運営事業について、業者の決定についてでございます。最終処分場の管理運営業務につきましては、令和2年10月30日に入札公告を行いまして、総合評価一般競争入札で実施してまいりましたことから、事業者からの提案内容を組合が設置しました広域最終処分場管理運営事業者選定委員会におきまして審査しまして、2月17日に優秀提案者が選定されております。今後、事業者選定委員会の審査結果を受けまして、組合において落札者決定手続きを進めてまいりたいと思っております。

(発言する者あり)

○事務局長(樋口恒一君) 続きまして水処理メーカーの関係で、問題はないのかということでございます。こちらにつきましては、入札のありました優秀提案者につきまして、今後の業務の進め方等につきまして確認したところ、浸出水処理施設のメーカーの方に技術的な支援等について協力を依頼しているとのことでございます。続きまして中継施設の人員配置等につきまして、どのようになっているのかということでございます。令和3年の4月から旭市と匝瑳市の既存ごみ処理施設を活用しまして、中

継施設として市民等が持ち込むごみ等の受け入れを開始する予定でございます。市民等が持ち込む可燃ごみにつきましては、大型パッカー車に積み込みまして、缶やペットボトルなどの資源ごみにつきましては、ストックヤードに置いていただくこととなりますので、車両の誘導やごみの選別指導等、必要な作業員を配置して対応することを計画しております。ごみを持ち込まれる方に対しまして、これまでどおり円滑に受け入れることができるようにするために、既存のごみ処理施設に携わっていた職員の方等への組合への派遣につきまして、旭市と匝瑳市の人事担当課にお願いをしているところでございます。

(発言する者あり)

ごみの処理方法についての住民への周知の方法について、今後どのように考えているかということでございますが、分別方法の変更に伴う市民等への周知につきましては、当初は構成市と連携しまして住民説明会等を実施する予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響によりまして、説明会の開催が困難な状況となってしまいましたことから、構成市の広報への掲載や分別方法のパンフレット等を配布する方法に変更となったところでございます。ごみのステーション収集につきましては、当面の間、構成市で実施していただくこととなりますことから、ステーションに排出するルールについての市民等への周知を含めまして、組合と構成市が連携して取り組んでいくというふうに考えております。

(発言する者あり)

焼却施設に搬入する車の増加に伴う焼却場の入り口のレーンの関係でございますが、施設の出入口に係ります右折導入帯、右折レーンの設置につきましては、平成28年の8月に広域ごみ処理施設建設に係る環境影響評価によります周辺道路交通量調査結果を銚子警察署交通課に説明の上、交通安全対策について協議いたしまして、施設の敷地から出場する際の一時停止線や安全確認用のミラー等の設置について指示を受けております。なお、施設敷地へ入場する際の右折レーンの設置につきましては、千葉県銚子土木事務所と協議するよう指示を受けたことから、銚子土木事務所と協議いたしました。その協議におきまして、右折レーンを設置することで、隣接する農協出荷場等から県道へ出入りする際にゼブラゾーンを跨ぐことが望ましくないということ、また、施設の出入口にゲートが設置されており、24時間、一般の用に供する道

路ではないことから、銚子土木事務所からは右折レーンの設置は必要ない旨の回答を受けております。以上でございます。

○議長（岩井文男君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） そうしますと、SPCって名は東総クリーンになっけていても、実際は日鉄が全部占めているっていう、そういう解釈ですよ。それでですね、さきほど来、佐久間議員からのご質問もあったように、まあ儲けちゃ困るよと。その儲けた金をどうするかというところですけども、さきほど来、予算でも出たように物価変動に伴う差額が出るわけですよ、ですからSPCの内容は常に開示してもらわなければならない、SPCで儲かったものに対しては、物価変動の精算のときに、その預託金をですね、精算してもらった方がよいのかなと思います。あくまで儲からないように、その辺の、今後、管理運営をですね、きちっとしていただいた方がよいと思います。で、さきほど物価変動の中でいろいろな項目が出ていましたけども、これ、FITってあれじゃない、ちゃんと最初の約款決まったときに値段決まってるんじゃないの。それが何で下がる。普通そんなことありえないよ、FITは。提携した受電申し込み、最初FIT取ったときの価格は決まっているのに、これさっきの説明だと買取単価が安くなったって、そんなことありえないよ。なんかおかしいんじゃない、これ。これ、教えてください。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） FITの買取価格については、この施設につきましては17円と固定買い取りになっております。ただ、ごみの中でFITに対応して電気代に換算されるのは、バイオマスの分ということで生ごみとか木の枝、これがですね、計画上、約44%ぐらいがバイオマスということで計画をしております、残りの55%ぐらいが、FITには該当しない単価で契約というか、売電収入で入ってくるということになっております。当初、提案時がこの単価がですね、約10円で見えていたんですが、それが7.69円ということで、2.3円ぐらい下がったために、売電収入の見込み額が減っているということでございます。

○議長（岩井文男君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） そうしたら最初の試算が間違っていたことになる。そういうことでしょ。下がったって、だって比率なんて誰が決めるの、売電の今の内容。という

ことは、お宅らの試算が間違っていたんじゃないですか、違います。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） バイオマス比率、生ごみ等の割合の比率は、3市で実施しています、ごみ質分析等の結果を基にバイオマス比率というものは決めているんですけども、FIT以外の単価、こちらの方は電気の実際に売買している市況の値段に連動して変わるということで、提案時に比べて今現在、FIT以外の分の売電単価が安くなっているということ、その影響額分が下がっているということでございます。

○議長（岩井文男君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 説明が悪いんですよ。そうしたら、FITと関係ないことでしょうよ。なにFITと一緒にしているの。だから話がごっちゃになっちゃう。FITと言ったらFITでしょ。FITと違う電力量の関係の精算の部分ってことでしょ。そうやって説明しなけりゃ分からないでしょ、これ。FITとごっちゃになっているからこれ、おかしくなっちゃうんですよ。まあ、いずれにしても今後ですね、物価変動に伴うことっていうのは、けっこう馬鹿にならないかと。29年で試算したのが何年もたたないうちに、2千万弱変わっちゃうわけですよ。これは大きなものです。それですから、さきほど来、質問がありましたようにですね、会社は儲かっちゃいけない、基は、日鉄ですか、儲かっているんだから、そこを推してですね、きっちり精査できるようなかたちを今後、情報開示をしてもらうよう事業者に通知をしていただきたいと思います。次に最終処分場の水処理に関しては、確かクボタが作ったと思います。で、さきほど来、問題がないっていうことで、議案の中にもありましたけども、クボタさんじゃない特産エンジニアリング株式会社さんっていう会社がやるわけですけども、実際はクボタのプラントであります。例えばですね、これ何か問題起きたときに、我々はその修理費とかなんとかはクボタに直接払うもので、特産とかやるとまた高くなっちゃいますからね、そのへん運営管理において修理費とかそういうことはちゃんと精査する計画でいるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 処分場の管理運営費の中に、修理費、補修費を含めて委託業務としてやっておりますので、追加で修理費が掛からないというふうにはなっ

ております。

○議長（岩井文男君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） いや、私が言っているんじゃないくて、追加じゃなくて、何か問題が起きたときの修理費とかそういうのは、直接メーカーとやってもらわなければ困りますよって言っているの。それを答えてください。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 運営会社は今、優秀提案者になっている特産エンジニアリングですが、実際の修理は、専門のメーカーに頼んでやっていただかないと、その保証もできないと思いますので、そうなるように、この契約上、事業者と協議をさせていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 次に中継処理施設、仮のですね。旭市と匝瑳市と言ったんだけど、これちょっと局長、答えが間違っているんじゃないの。旭市とうちは一市二町環境衛生組合があるんだよね。そっちとの調整が必要だということなら分かるけど、いきなりうちが中継処理施設、なんで匝瑳市にそれをお願いするの、おかしくない。訂正して。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 人事の話につきましては、匝瑳市さんに一度、ご報告させていただいた後に、実際には一市二町の組合の方に、お願い、依頼をさせていただいております。

○議長（岩井文男君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 次に分別方法について、確かに説明会がなかったということで、いきなり通知が、まず我々匝瑳市だと広報で出て、えっ、何だこれとは。で、その後、間髪を入れず、何か個別に手紙が行っているんですけど、まだまだちょっと混乱しているんですよ。各市いろいろ防災無線とか問い合わせとかですね、いろいろちょっとそれを早めに周知していただかないと、もう運営開始しますから、そこを大至急やってもらわないと。結局、申し訳ないけど、ほかの議員もそうだと思うんですけど、何だ、今度どうなっているんだと、私のところにけっこう電話掛かってきているんですよ。で、私も全部一回、熟知しながら読んでですね、また個別に配布するやつ、

先に議員にくれれば良いのに、個別分配と同じに回っているから、私、自宅に来てから読んで、それでみんなに電話して、こうですこうですって。だめだよ、そういうことはちゃんと議員には最初に、広域の議会にはちゃんと配んなきゃだめですよ。ですから今後気を付けてもらいたいのは、この収集運搬のこともそうですけども、分別収集に含めても、よく最初にこの広域議会、議長をして全員に配ってから配布してもらうように、順序を間違えないように、議長をしてお願いしたいと思います。良いですかそれで。

○議長（岩井文男君） よろしくお願ひします。

○8番（苅谷進一君） じゃあ引き続き。

○議長（岩井文男君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 最後にですね、私が言っているのはね、局長が答えたのは設置時の警察とか土木とかの協議であって、私が言っているのは内容が変わったんだから、それに対してもう一度ちゃんと関係機関に調整と協議をしておかなきゃ、まずいよと。あそこ、右折レーンがいらなとかって言って、今度、絶対渋滞するからね。そのとき苦情、誰がとるの。ましてや、かもめ大橋、今度おそらく旭市さんのトンネルいつできるか分からないけども、あれができたことによって、もっと交通量増えると思うんですよね、ですからそこは、今日はお答えできないと思いますけど、管理者、副管理者はじめですね、事務局の方で一体となって再度確認をしていただきたいと思いますので、その点、関係機関としていただけるかどうかの答弁をお願いします。

○議長（岩井文男君） 宮内施設整備課長。

○施設整備課長（宮内雄治君） 今後、施設が稼働してですね、実際に交通量の問題、出入口での渋滞の問題等、懸念はしておりますので、その際には県土木であったり銚子警察であったり、関係する部署にですね、改めて協議、相談をさせていただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 改めてっていうか、事前に今の段階ですぐ行かなきゃだめだよって言っているんじゃないですか。なんでそんな後ずさりになるわけ。すぐにでも行ってくださいよ、まだ運用開始する前に。まあ最終処分場も最終的には運用開始すれば同じようなことありえるわけですよ。あの坂、狭いじゃないですか。ねえ、議長の

地元ですから。だから、そういうこともやっぱりやっておかないと、だめだと思いますので、すぐに対応していただけるかどうか。局長、局長が答えて。

○議長（岩井文男君） 樋口事務局長。

○事務局長（樋口恒一君） 協議につきましては、早急に協議等して行きたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩井文男君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） いずれにしてもですね、まだまだ決まらないことも多いですし、今後対応していくことが多いと思いますので、管理者はじめ副管理者、十分注意をしていただいて運営に当たっていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（岩井文男君） 以上で、荻谷進一議員の一般質問を終わります。

日程第8 討論、採決

○議長（岩井文男君） 日程第8、討論、採決を行います。討論の事前通告はありませんでした。これより、直ちに採決に入りたいと思いますけども、これにご異議ありませんか。

（発言する者あり）

○議長（岩井文男君） 5分間、休憩します。50分に再開します。

午後5時45分 休 憩

午後5時50分 再 開

○議長（岩井文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。討論、採決ですが、討論なしということでございましたので、これより採決に入ります。

それでは、議案第1号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（岩井文男君） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、さよう決しました。

続いて、議案第2号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。全員であります。

よって、議案第2号は、可決されました。

続いて、議案第3号、令和3年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、さよう決しました。

続いて、議案第4号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、可決されました。

続いて、議案第5号、令和2年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、可決されました。

続いて、議案第6号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物広域最終処分場緊

急対策基金条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第8号、東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第9号、工事請負契約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(岩井文男君) ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、原案のとおり、さよう決しました。

○8番(苅谷進一君) 議長。

○議長(岩井文男君) はい。

○8番(苅谷進一君) よろしいですか。

○議長(岩井文男君) はい。

○8番(苅谷進一君) 所定の書式がそろっておりますので、発議案の提出をしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長(岩井文男君) はい。発議案。

○議長(岩井文男君) 暫時休憩します。

午後5時54分 休憩

午後5時58分 再開

○議長（岩井文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。ただ今、発議案として、
荻谷進一君より、発議案第1号、東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を
改正する条例の制定について、以上1件、提案がありました。よってこの際、本発議
案1件について、本日の日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議あり
ませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） ご異議なしと認めます。よって本発議案1件について、本日の
日程に追加し、議題とすることに決しました。なお、発議案の配付漏れはありません
ね。

配付漏れなしと認めます。

○議長（岩井文男君） 発議案1号について議題とします。これより発議案1号につい
て、提出者から提案理由の説明を求めます。

荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 発議案第1号、東総地区広域市町村圏事務組合の負担金条例の
一部を改正する条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり、東総地区広域市町
村圏事務組合の会議規則準用に関する規則第2条の規定により、準用する匝瑳市議会
議会規則第14条第1項により提出します。令和3年2月25日。東総地区広域市町
村圏事務組合議会議長、岩井文男様。提出者、東総地区広域市町村圏事務組合議会議
員、荻谷進一。賛成者、東総地区広域市町村圏事務組合議会議員、浅野勝義。

提案理由、東総地区広域市町村圏事務組合の負担金条例の一部を改正する条例の制
定について、本案は一般廃棄物処理施設建設費負担金及び一般廃棄物処理施設管理運
営費負担金について、その負担割合を改正していただきたく提案した次第であります。
提案の内容につきましては、3枚目の資料にありますように、現行の各負担割合は
2、4、4であります。これは一般廃棄物処理施設建設負担金並びに管理運営費負担
金であります。この内容をですね、一般廃棄物処理施設建設負担金については均等割
20、処理量割80、また一般廃棄物処理施設管理運営費負担金については均等割
20、また処理量割80に改めるものであります。以上の内容につきまして慎重なご
審議をいただき、議員諸兄におかれましては、賛同いただけますようお願いしまして、

提案理由の説明とかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（岩井文男君） これより質疑に入ります。質疑を許します。ありますか。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） 以前、事務局から提案された案では、5年後に見直しをするって
いうことがありました。荻谷議員の発議案におかれましては、その見直しっていうこ
とは考えていらっしゃるのですか、お尋ねします。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） あくまであれは案であって、我々が承認したものではありません
ので・・・

（発言する者あり）

○8番（荻谷進一君） ございませぬ。

○議長（岩井文男君） よろしいですか。

○議長（岩井文男君） ほかに質疑はありますか。

石上議員。

○3番（石上允康君） 今回の提出、唐突のような感じを受けているわけなんですけど、
特にですね、この建設負担金2、4、4、これについてはですね、これまでこれで進
んできた、みなさんもそれで感じていると思うんですよね。で、今回そのものまで
もですね、20、80というような、そういったことの提案なんですけど、その辺につ
いて一点。それともう一つですね、広域行政でやっている中でですね、やはりこれは
一つの合意っていうのが必要ではないのかなと思うんですけどね。そういった中で
ですね、今回のその一つのこういったことを提出したというようなところのですね、真
意は何なのかと、あるいはそういったことをですね。それともう一つですね・・・

（発言する者あり）

○3番（石上允康君） 一問一答でやる。じゃあ、一般管理費のですね、負担金、2、
4、4についてはですね、これはもう、我々これまでそれで建設費は進んできた、で、
運営費はまた別枠だと考えていたんですが、それについてはですね、よろしくお願
いします。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） まずこれは私、今、提案しているものは、この別紙のとおり書

いてあるように令和3年4月1日以降の施行ということでやっております。ですから今までの建設費に対してのことにしましては触れておりません。今後関わることに ついて、触れているものでありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（岩井文男君） 石上議員。

○3番（石上允康君） その建設負担金についてはですね、やはり2、4、4というよ うなかたちの中で私は思っていますので、それともう一点、今まさしく事務局案で ですね、それを練り上げているというような状況の中でですね、この20、80、20、 80のこの改正案ですね、これはどのような意図、あるいは真意なのかについて、 お願いします。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 事務局案に沿ってですね、各市の負担を私なりに精査して、や っぱり処理量割っているのが一番重要だということであります。匝瑳市にしてみれば 本来であれば、処理量割100%でお願いしたいところではありますが、各市のご意見 も取り入れながら、こういうかたちで提案をさせていただきました。以上です。

○議長（岩井文男君） 石上議員。

○3番（石上允康君） 各市の意見というような部分については、若干ニュアンスが、 私は違うと思うんですが。あともう一点、広域行政の中ではですね、やはり合意って いうか、そういう部分を求めて進めていくのが、まさしくこの広域行政だと思うん ですね。我々、議会で動いてですね、こういったことも議論していますが、こういった ことが、とても今の状況の中では納得できるものではないというようには感じます。 それとですね、今後のですね、広域行政を進めるうえで非常にですね、こういった手 法はですね、問題があるかと思うんですよね。ですから、まあそれは匝瑳市さんの ね、荻谷議員がその一つの形だというようなことで、まあそれは提案されて、それは それで様式が整っているでしょうけど、これは大変な問題だと私は思いますが、その 点はどうでしょうか。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 私、前にも提案して、そのときにはそのような質問を受けずに 否決されております。まあ同様な内容ではございませんけども、今まで熟慮に熟慮を 重ねて論議をしてきたわけでありましたが、それが一向に進まないのが現状であります。

しかしながら今後、試運転を含めてですね、問題ないということで運営されることでありますから、もうここまで来た以上、決めていただかないとならないと思ひまして、熟慮に熟慮を重ねて提案したものであります。以上です。

○議長（岩井文男君） ほかに質疑はありますか。

島田和雄議員。

○6番（島田和雄君） 均等割20、処理量割80と提案されてきましたが、この中でね、処理量割ですか、これはもう今現在の数字で固定するという考え方ですか。処理量割、これは毎年変更して行くと思うんですけども、それに沿って、その処理量割の数字が変わっていくという考え方でいいんですか。その辺ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（岩井文男君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 島田議員のおっしゃるように、処理量割っていうのは常に変わりますんで、そこは常に精算、変更していくものであると、そこは頭で決めたものではありませんので。

○6番（島田和雄君） 毎年変わるってことですか。

○8番（荻谷進一君） そうです。実績に応じて、やっぱり台貫で載せて、メーターで計りますので、そこは正確に各市で精算する方向です。以上です。

○議長（岩井文男君） よろしゅうございますか。ほかにございますか。

○議長（岩井文男君） 私も質疑に参加したいために、議長を交代したいと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（議長交代）

○議長（石田勝一君） ほかに質疑はありませんか。

岩井議員。

○1番（岩井文男君） ただ今、荻谷議員、浅野議員から発議案が出されたわけですけども、私共の議会の中で勉強会をしながら一生懸命、同意づくり、合意づくりにしたことは間違いございません。しかしながら我々、18名の議員の中で今、2人欠員ですから16名の議員の中では合意というものまでには達していないということでございまして、我々も銚子市を代表する代表選手でここに参加させてもらっていますし、またもちろん旭の3名の方も旭市議会の代表選手として参加しているし、匝瑳市議会

も代表選手としてここに参加して、広域の議会というのを形成しているわけなんですけども、唐突にこう出されたものですから、議会の中でなかなか説明というものはありませんので、私の要望としては、もう少し時間をくれというところが一つの発議案に対するお願いなんですけれども、この点については唐突に出された案件なんで、ひとつ議会の仲間の議会の議員の皆様の同意を得たいということもございますので、時間的な余裕をいただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（石田勝一君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 私はですね、当市議会でも、元々の強い全量割ということ、あったわけでございますけれども、それをここまで説得してきております、議会の方、妥協して。しかしながら岩井議長になられた後、各市の議会同士で、私、さんざん議会でも懇談会なりしていただいてですね、協議をしていただきたいということでございましたけども、なかなかそういう機会もございません。今日ここです、時間をおっしゃってもですね、もうこれから来月に至っては施設の運用が始まるわけですからここで時間をくださいと言っても、私としてはこのまま採決をしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（石田勝一君） 岩井議員。

○1番（岩井文男君） その気持ちも十分、分かりますし、正副管理者、3市長もこの問題の負担割合というのは、相当頭を痛めて今日まで来ているという、その実情も分からないわけではありません。そしてまた我々も銚子に帰れば、やはり議員の皆さんには同意をしていただくべく、あるいはこれの負担割合でいいのかっていう発議案に対して、検討の時間というのをいただきたいということで、さきほど正副管理者会議を開いてという話が、年度内という話がありましたので、そのことがもう発議案として今日、2割、8割という数字が出たわけですから、それを一つ問題としてですね、3月、まだ4月までまだ少し時間がありますので、その点の時間を少し憂慮できないかというような、私の思いで質問させてもらっているんですけども。その点についていかがでしょうか。旭の皆さんにもお聞きしたいですけど。

○議長（石田勝一君） 苅谷議員。

○8番（苅谷進一君） 岩井さん、大変申し訳ないんですけど、私、発議案を提出した立場でこの立場が受理された以上は、そこを熟慮していただきたいことは、申し訳な

いけど議会法上、無理なお話なんです。そこはね、別に私ね、ここで揉める意味で言ったんじゃないで、私らも再三、熟慮してきたわけですよ。だけども、まあ首長間でも折り合いがつかないようなものですし、また副市長における会議でもなかなか接点が見出せない。我々も最大限妥協したつもりで提案しておりますので、そのまま議会の規則に則って採決をお願いしたいと思います。

(発言する者あり)

○議長（石田勝一君） 岩井議員。

○1番（岩井文男君） 発議案ですから、これは発議案を一つのルールに則って処理しているわけですから、それにどうのこうのっていうことは、まったく私は毛頭、検討する話ではありません。ただ、唐突に出た話でございますし、また我々も、何回も言うんですけど、銚子議会を代表してここに参加をしているということでございますので、少し、やはり、設置場所は銚子市であると同時に、すべてが銚子の中に入っているってことでもありますので、その時間的な猶予を、発議案を延ばすということは申し訳ないけども、この次の時間的な余裕をいただけないかと、こういうことでございます。

○議長（石田勝一君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） これもう受理されて、議題になったのを延ばしてくれっていうことは、申し訳ないですけど、できないんで、議事進行をお願いします。

○議長（石田勝一君） ほかに質疑はありませんか。ないようですので、これを、質疑・・・

(発言する者あり)

○議長（石田勝一君） 暫時休憩いたします。

午後6時18分 休 憩

午後6時18分 再 開

(議長交代)

○議長（岩井文男君） それでは以上で質疑を終結いたします。

○議長（岩井文男君） 討論、採決を行います。ただ今のところ通告はありませんけども、討論ありますか。

石上議員。

○3番（石上允康君） それではですね、私は改正する条例案にですね、反対の立場ですね。討論させていただきます。まず今回のですね、この議案がまさしく唐突に出されているというようなことと、また広域行政を進めるうえでですね、我々やはり、その中での一つの合意というものを今後求めていかなければ、これは今後のですね、この広域行政についても非常にマイナスであるということを考えております。それともう一点はですね、この中で今、まさしく事務局案が上がってきております。そういったことを今、議論している最中でありまして。そして我々、銚子市としてもですね、それに沿うようなかたちでいろいろ審議して、市内ではね、やっております。そういった中で、このですね、改正案は非常に問題があるかと思っております。それともう一つ、やはりあの、条例制定はですね、我々議員に提案権があるとは思うんですが、やはり管理者がきちっと、その合意をもってですね、出すのが本来的であろうと思っております。そしてそれがですね、またこの広域行政を進める上でですね、今後20年、30年やって行くわけですね、ですから、是非ですね、そういったことを考えていただいて、これはまたあの、その辺ですね、そういった意味合いで反対をさせていただきます。もう一点は、やはりさきほども申し上げました、管理運営費の20、40、40という部分ですね。これは今まで、そういった形で我々も認識しておりました。そして管理運営費の負担についてはですね、これは見直そうというような部分は、意思は一致しておりますが、現在のですね、この案においては事務局案とですね、違っているような話になっておりますので、反対をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩井文男君） ほかに討論はありますか。

鎌倉議員。

○2番（鎌倉金君） 反対の立場から答弁させていただきます。一点だけ申し上げます。2、4、4はこの議会で、私はそのときいませんでしたけれども、議会、全会一致で決議されていると伺っております。それもまだ何もやっていないうちから、これは問題だ、問題だって、何か問題提起がされて、今日発議案がされた。何もしていなくて、何が問題かもよく分からない議題で、それに賛成することはできませんので、私は

平成19年の全会一致の決議を重く見る立場から、この発議案には反対したいと思います。

○議長（岩井文男君） ほかに討論はございますか。ないようですので、これで直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） もう一度確かめます、ほかに、これにご異議ございませんね。

（「なし」の声あり）

○議長（岩井文男君） はい。ご異議なしと認めます。

○議長（岩井文男君） それでは発議案第1号、東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について、本案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（発言する者あり）

○議長（岩井文男君） 起立を求めます。

（賛成多数）

○議長（岩井文男君） ありがとうございます。賛成多数で、よって発議案第1号は・・・

（発言する者あり）

○議長（岩井文男君） もう一回確認します。発議案の賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成多数）

○議長（岩井文男君） 起立多数であります。よって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会

○議長（岩井文男君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。これにて、令和3年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、長時間、大変ご苦勞様でございました。

午後6時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 岩井文男

議員 石上允康

議員 木内欽市